

平成 27 年度千葉市保健福祉局指定管理者選定評価委員会
第 1 回障害者施設等部会

1 日時：平成 27 年 7 月 30 日（木） 午後 1 時 30 分～午後 5 時 30 分

2 場所：千葉市中央コミュニティセンター 海鷗

3 出席者：

(1) 委員

伊藤修委員、近藤一夫委員、西尾孝司委員、松下やえ子委員、山田良治委員

(2) 事務局

大木高齢障害部長、矢澤保健福祉総務課長、根岸障害福祉サービス課長、
山田保健福祉総務課長補佐、清田障害福祉サービス課長補佐、
仁保健福祉総務課主査、薄田障害福祉サービス課主査、
小野保健福祉総務課主任主事、安川障害福祉サービス課主事
(前半のみ)

岡部保健福祉局次長、丸島生活文化スポーツ部長、大塚地域福祉課長、
鳩川高齢福祉課長、岡本男女共同参画課長、半澤地域福祉課長補佐、
西村地域福祉課主査、藤原高齢福祉課主査、小林高齢福祉課主任主事、
森山地域福祉課主事、仁保地域福祉課主事

4 議題：

(1) 部会長及び副部会長の選任について

(2) 千葉市ハーモニープラザの施設維持管理について

ア 年度評価

イ 総合評価

(3) 千葉市社会福祉研修センターについて

ア 年度評価

イ 総合評価

(4) 千葉市ことぶき大学校について

ア 年度評価

イ 総合評価

(5) 千葉市障害者福祉センターについて

ア 年度評価

イ 総合評価

(6) 千葉市男女共同参画センターについて

ア 年度評価

イ 総合評価

- (7) 千葉市桜木園について
 - ア 年度評価
 - イ 総合評価
- (8) 千葉市福祉作業所について
 - ア 年度評価
- (9) 千葉市療育センターについて
 - ア 年度評価
 - イ 総合評価
- (10) 千葉市大宮学園について
 - ア 年度評価
 - イ 総合評価
- (11) その他

5 議事の概要：

(1)～(10)

千葉市ハーモニープラザの施設維持管理及び各施設、千葉市桜木園、福祉作業所、療育センター、大宮学園について平成26年度の年度評価及び総合評価（福祉作業所以外）について、事務局からの説明の後、質疑応答を行い、委員会の意見を取りまとめた。

6 会議経過：

○山田保健福祉総務課長補佐 それでは、定刻より一、二分早いですが、おそろいのようなので、始めさせていただきます。

本日はご多忙のところ、またお暑い中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

私、本日の司会を務めさせていただきます、保健福祉局保健福祉総務課課長補佐の山田と申します。よろしくどうぞお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。お手元に配付の資料は、まず次第です。それから委員名簿、それから席次表、それから部会の進め方でございます。

それから評価資料といたしまして、事前に配布しておりますが、ファイル2冊、ピンクのファイルとブルーのファイル、この2冊を事前にお配りしております。

そのほか、今日、机上のほうに指定管理者総合評価資料の差し替えを配付してございます。この差し替えの資料でございますが、右上のほうにピンク、あるいは青と表示しております。これはファイルの色をお示ししてございまして、修正箇所はその裏面になります。裏面の網かけ部分、こちらがちょっと数値が違っておりましたので、おわびして訂正させていただきます。ご確認のほど、よろしくお願いいたします。

資料等不足がございましたら、事務局のほうに申しつけてください。

続きまして、会議の成立についてご報告いたします。本日の出席されている委員さんは、総数5名中5名ということで、半数以上の委員さんに出席いただいておりますので、指定管理者の選定に関する条例に基づきまして、会議のほうは成立いたしております。

また、本日の会議でございますが、市の情報公開条例に基づきまして公開されておりますことをご報告いたします。

それでは初めに保健福祉局の岡部次長よりご挨拶を申し上げます。

○岡部保健福祉局次長 保健福祉局次長の岡部でございます。本日は本当に暑い中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

この会議は年1回必ず開くということになっていまして、保健福祉局の指定管理の事業者につきまして、少なくともまず過去1年間、どのような事業を行ってきたのかという点について、特に内容を質の面から評価いただくということになっております。

今年は特に、各指定管理の事業者、指定管理の最後の年ということになっておりまして、また来年から新しく指定管理を行うということになっておりますので、これまでの期間、全期間について総合的に評価をしていただくということも今日のお願いでございます。

保健福祉局の指定管理事業者、ちょっとベンチャー方式を含めて、非常に数が多くて、かつ分野的にも障害者から高齢者から、それから一般的な地域福祉から非常に広がっております。

本日は非常に多くの説明、案件を、そんなに長い時間はかけずに、かなり密度を濃く審査していただくということになりますので、ちょっと負担をおかけすることについては心苦しいところですが、精力的なご審査をよろしく願いしたいと思います。

指定管理者制度は、ご存じのとおり行政に対する多様化したニーズをうまく効率的に満たすための仕組みということになっております。その行政に対するニーズ自体、非常に大きく変わってきている中、今までのやり方ではもしかしたらよくない部分があるかと思えます。どうしても行政、それから行政から委託なり指定管理という方法の中で、ちょっと古いやり方が残っているのではないかと、ちょっと新しい方が対応できていないのではないかと、そのような点も見受けられるかと思えますので、お気づきの点についてはご専門の立場から、忌憚のないご意見をいただければなと思えます。

我々としては、本日いただきました議論、それからご指摘を次の指定管理につなげて、さらに制度自体を役に立つものにしていきたいというふうに思っておりますので、本日はちょっと大変ですが、ご審議のほど、どうかよろしくお願いいたします。

○山田保健福祉総務課長補佐 それでは議事のほうに入りますが、本年は、昨年任期を改めまして、それから初めての部会となりますので、部会長が選任されるまでの間につきましては、仮議長ということで、保健福祉局の岡部次長が仮議長のほうを務めます。

それでは岡部次長、よろしくお願いいたします。

○岡部保健福祉局次長 それでは、部会長が選任されるまでの間、私が仮議長を務めさせていただきます。

ただいまから平成27年度千葉市保健福祉局指定管理者選定評価委員会第1回障害者施設等部会を開会いたします。

初めに、議題(1)といたしまして、部会長及び副部会長の選任についてでございます。

部会長と副部会長につきましては、条例の規定によりまして、委員の皆様のご互選によるということになっておりますが、いかがいたしましょうか。

○伊藤委員 よろしいですか。前期と同様、やはり部会長は福祉に関する幅広い見識を持っておられ、また審議会等の経験豊富な西尾委員さんをお願いしたいと思えます。また、副部会長には、社会福祉法人の財務に関して専門的な知識を有する山田委員さんをご推薦したいと思えますけれども、いかがですか。

○岡部保健福祉局次長 ありがとうございます。ほかにご意見はございませんでしょうか。

今、伊藤委員により、部会長に西尾委員を、それから副部会長に山田委員をというご推薦がございましたが、皆様いかがいたしましょうか。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○岡部保健福祉局次長 ありがとうございます。それでは、皆さん拍手をもってご賛同をいただけますでしょうか。

(拍手)

○岡部保健福祉局次長 それでは、西尾委員さんに部会長を、それから山田委員さんに副部会長ということをお願いいたしたいと思えます。

以上で私の任は終了いたしました。事務局のほう、よろしくお願ひします。

○山田保健福祉総務課長補佐 それでは、西尾委員さんにつきましては、部会長席のほうに、山田委員さんにつきましては、副部会長席にお移りいただきまして、準備が整いましたら就任のご挨拶のほうをお願いしたいと存じます。

○西尾部会長 ただいま議員の皆様方のご推挙によりまして、部会長を仰せつかりました西尾です。このような重要な委員会の部会長という職を仰せつかりまして、私としては非常に大役ではございますが、皆様のご協力を賜りまして、職責を全うしていきたいと思えます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○山田副部会長 では、ただいま委員の皆様方のご推挙によりまして、副部会長を仰せつかりました山田でございます。皆様のご協力をいただきながら、西尾部会長の補佐役として努力してまいりたいと思えますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○山田保健福祉総務課長補佐 どうもありがとうございます。それではここからは西尾部会長さんに進行のほうをお願いしたいと存じますので、よろしくお願ひいたします。

○西尾部会長 それでは、議事に入ります前に本日の審査の流れについて事務局から説明をお願いいたします。

○矢澤保健福祉総務課長 保健福祉総務課の矢澤でございます。よろしくお願ひをいたします。座って説明をさせていただきます。

それでは、先ほどお配りしました資料を3枚ほどめくっていただいたところに部会の進め方という資料がございますので、そちらのほうをご覧いただけますでしょうか。

まず、①の年度評価の説明ということで、当局から昨年度の管理の実績や業務の履行状況について資料に基づき説明をいたします。

次に、②として年度評価の質疑応答を行います。ここでは質疑のみを行い、ご意見等については後ほど頂戴したいと思います。

続きまして、年度評価の意見協議に入ります。

まず③の財務状況からご意見を伺います。ここでは指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するため、まず公認会計士である山田委員から財務諸表についてご意見をいただき、皆様のご意見を取りまとめた後、部会の意見案を決定していただきます。

なお、本日は千葉市社会福祉事業団が複数の施設に関係しておりますので、2施設目以降、財務状況にかかわる意見聴取は省略させていただきます。

次に、年度評価の意見協議の④管理運営についてご意見を伺います。ここでは今年度の残りの期間、より適切に管理運営がなされるよう、管理運営のサービス向上や業務効率化の方策、改善を要する点、評価する点などのご意見をいただきたいと存じます。委員の皆様からの意見について協議、調整をしていただいた後、最終的な部会の意見案を決定していただきます。

なお、22年度の第1回の委員会におきまして、部会の議決事項を委員会の議決事項とする旨、決定しておりますことから、ここで決定した意見を委員会として市に答申していただくこととなります。また、当該意見については、評価シートの6、保健福祉局指定管理者選定評価委員会の意見欄に掲載され、ホームページ等で公表されます。

続いて⑤総合評価の説明に入ります。総合評価はこれまでの指定期間全体を通じての評価を行うものでございます。まず当局から評価シート等の資料に基づき説明を行います。その後、⑥の総合評価の質疑応答を行っていただきます。そして⑦の総合評価の意見協議として、次年度以降の管理運営に向けた意見をまとめさせていただきます。

ここでは、提出されている総合評価（案）についての意見のほか、審査基準や仕様の変更についての意見も頂戴し、次期指定管理者の選定に向けての当委員会の意見を取りまとめていただきたいと思います。

部会の進め方については以上でございます。本日はまず、前半にハーモニープラザ関係をご審議いただいた後に、休憩を挟みまして、桜木園、福祉作業所、療育センター、大宮学園の順に、これまで申し上げました内容の繰り返しとなります。

なお、福祉作業所、ここについてですけれども、6月に行われました千葉市議会におきまして、本年度をもって公の施設としては廃止し、民営化することを決定いたしました。このため、この部会では年度評価については行っていただき、残りの指定期間の管理運営に役立ててまいりたいと存じますが、総合評価のほうは行わないこととさせていただきます。

進め方については以上でございます。

○西尾部会長 ただいまの説明に対しまして、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

(なし)

○西尾部会長　よろしいですか。では、議題（２）千葉市ハーモニープラザの施設維持管理についてに入ります。事務局より、アの年度評価について説明をお願いいたします。

○大塚地域福祉課長　地域福祉課長の犬塚でございます。どうぞよろしくお願いいたします。失礼して、座って説明をさせていただきます。

千葉市ハーモニープラザの施設維持管理についてのうち、ア年度評価についてご説明いたします。

資料１－１をご覧ください。基本情報ですが、施設名は千葉市ハーモニープラザ。指定管理者は千葉市ハーモニープラザ管理運営共同事業体で、指定期間、所管課については記載のとおりです。

次に、２、管理運営の実績についてご説明いたします。

（１）主な実施事業ですが、事業の概要に記載のとおり、建物管理を含む施設の維持管理です。

（２）利用状況ですが、平成２６年度ハーモニープラザの利用人数は１６万７，６６０人で、前年度比９１．３％、人数にすると約１万６，０００人の減少となっております。この減少の主な理由は、男女共同参画センターの利用人数が、カウント方法の変更に伴い、約１万９，０００人減少したことによるものです。

次に、（３）収支状況ですが、指定管理者の決算額は計画比９９．２％となっており、計画的な事業運営が実施されております。

（４）指定管理者が行った処分の件数、（５）市への不服申し立て及び（６）情報公開の状況については、該当はございません。

次に、２ページをご覧ください。

３、利用者ニーズ、満足度等の把握ですが、（１）指定管理者が実施したアンケート調査の結果につきまして、回答数は前年度から約２倍に増えて、２，４８７件となっております。これは各施設で実施しているアンケートの回答数が増加したことと、平成２６年度からサマーフェスティバルでも新たにアンケートを取り始めたことが主要因となっております。

また、アンケート結果は記載のとおりおおむね良好な回答となっております。

次に、（２）市に寄せられた意見、苦情ですが、平成２６年度に市へ寄せられたご意見は１件で、内容は、駐車場の満車表示に関することです。このご意見に対しては、指定管理者に事実確認を行い、駐車場の表示はできるだけ実態に合わせることで、そして満車時における職員の対応を再度徹底することなどの指示を行いました。

続いて、４、指定管理者による自己評価について、主なものを取り上げて説明します。

まず、施設維持管理業務全体については、関係法令、計画に基づく点検を実施し、利用者が安全で快適に施設利用できる状態を維持したとしております。個別事項に関しては、モニタリングについてアンケート項目等の内容を充実させたことで、利用者ニーズの傾向が見え、問題点の洗い出しができたとしております。

また、平成２５年度に近隣の町内自治体と設立したハーモニープラザ避難所運営委員会では、月に１回のペースで共同会議を開催し、地域と連携した防災対策を実施す

ることができたとしております。

次に3ページ、5、市による評価です。初めに、市の評価はS、A、Bの三段階でAとしました。Aとは、5ページの表下、アスタリスクの1に記載がございますが、おおむね主要事業計画どおりの実績、成果が認められ、管理運営が良好に行われたというものです。

各項目の履行状況ですが、当課の職員がモニタリングを実施した結果、全ての項目においておおむね仕様・提案どおりの履行が確認できましたので、評価は全て5ページのアスタリスクの履行状況についての記載に従い、2といたしました。

このような履行状況を踏まえ、所見を記載しています。利用者が安全かつ快適に施設を利用できるよう、予防保全を基本に、機械設備等の定期点検、法定点検を実施しているほか、清掃警備についても計画的に実施している。また、アンケートでトイレ表示がわかりにくいとの指摘を受けたことに対して、表示をわかりやすく改めるなど、利用者からの要望をサービス向上につなげている。さらに平成26年度にサマーフェスティバルがハーモニープラザ全体の開催になったことに伴い、広報誌の発行を前年度の4,500部から2万1,000部に増加させて近隣の小学校等に配布するなど、積極的な広報利用促進活動を行っている。そして、緊急対応マニュアルを整備し、年に3回、防災訓練を実施しているほか、避難所運営委員会へも参加し、日ごろから緊急時に備えた取り組みを行っている。

以上の内容を総合的に勘案し、おおむね主要事業計画どおりの実績成果が認められ、管理運営が良好に行われていたと判断して、市の評価をAといたしました。

ハーモニープラザ施設維持管理の年度評価についての説明は以上でございます。

○西尾部会長 それではまず、質疑応答から行います。

なお、ご意見は後ほどお聞きいたしますのでよろしく申し上げます。それでは、ご質問がございましたらお願いをいたします。

○近藤委員 先ほどハーモニープラザ全体の利用者数につきまして、1万6,000人の減少の主な理由は、カウント方法を変更したことというご説明がありました。そのことについて質問したいのですが、どのような変更だったかということが第一と、それとなぜこの最終年度になって急にカウント方法を変更したのか。その二点について質問したいと思います。

○岡本男女共同参画課長 男女共同参画課長の岡本でございます。よろしく申し上げます。

なぜこのような人数の変更が起きたかということですが、この平成26年度から施設管理システムが、前のシステムが老朽化した関係で、そして更新ができなくなったということで、26年度から施設管理システムを導入いたしまして、そしてそのことによりまして、人数の集計方法に違いが出てしまったということが原因でございます。

平成25年度までにつきましては、例えば、同じ人物が午前中に利用しまして、また午後にも利用したというときは、二人というふうにカウントされたのですが、この26年度に導入したシステムでは、同一人物ということで一人というカウントをされるということで、その結果としてこの人数の減少がカウント上、出てきたという

ことが原因でございます。

○近藤委員 質問としては以上です。

○山田副部長 すみません、今に関連してですけど、この26年度、前と同じ基準でカウントしたら人数が何人になるかというのは、何かそういう資料はお持ちでしたりしないですか。

○岡本男女共同参画課長 資料5-1を見ていただきたいのですが、資料5-1の1枚目、指定管理者評価シートでございますが、この大きな番号2番の管理運営の実績の(2)の利用状況、そしてこの内訳とある②研修室等利用者数というところですが、ここが平成25年度が7万5,262人となっておりますが、そして26年度が5万7,308人となっております。ここが25年度と同じカウント方法をしますと、7万5,646人になる計算でございます。したがって、実際の利用者数についてはほとんど変わりがないという状況でございます。

○西尾部長 ということは、この人数が少なく見えるのは、この男女共同参画センターのカウント方法が変わったことの影響が大きいということですか。

○岡本男女共同参画課長 そうですね。実際の利用者数につきましては、それほど大きな差は生じておりません。

○西尾部長 他の事業体では、カウント方法は変更はないという理解でよろしいですか。よろしいですか、はい、わかりました。

ほか、いかがでしょうか。質疑としてはよろしいですか。

○近藤委員 じゃあもう一つ、よろしいでしょうか。

3ページ目の評価Aのところの所見の下から2行目には年3回の防災訓練の実施という記述があるんですけども、そこに関係しまして、このハーモニープラザの26年度の事業報告書の10ページ、(エ)を見ますと、こちらでは防災訓練は年2回の実施となっておりますね。その関係はどうなるのでしょうか。

○西尾部長 いかがでしょうか。

○大塚地域福祉課長 地域福祉課です。ハーモニープラザとしての所定の訓練は2回でございますが、9月に市と合同の防災訓練、これを1回行っておりますので、3回ということでございます。

○西尾部長 ということです。よろしく申し上げます。

○近藤委員 回数があっていれば問題ないと。念のためということです。

○西尾部長 ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

○伊藤委員 駐車場の話で、満車表示とありますよね。これは機械式にカウントしているんですか、それとも目でやっているんですか。カウントの仕方。

○大塚地域福祉課長 目でございます。本件につきましては、ハーモニープラザの満車表示が満車になっていたのを、利用者の方が近隣の駐車場に停めて、それでハーモニープラザに戻ってきたところ、駐車場に空きが見られたと。そういったことで苦情がありましたので、常に満車表示についてはよく把握して、正しいものを表示してくださいというふうに指定管理者のほうには指示いたしました。

○西尾部長 ということよろしいですか。ほかいかがでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○西尾部会長 ご質問が以上であれば、意見にかかわる協議に入ります。

それでは、まず指定管理者の財務状況についてご意見を伺います。指定管理者であるハーモニープラザ管理運営共同事業体を構成する法人の3年分の決算書類をお配りしておりますが、これらの資料をもとに、まず山田委員よりご意見を伺いたしたいと思います。お願いいたします。

○山田副部会長 この管理運営共同事業体を構成する三つの法人、社会福祉法人千葉市社会福祉事業団、そして社会福祉法人千葉市社会福祉協議会、それから財団法人千葉市文化振興財団、この3法人の計算書類を見ましたところ、この3法人について、事業の撤退、あるいはこの法人の倒産といった、そういったリスクは見受けられませんでした。以上、ご報告申し上げます。

○西尾部会長 ありがとうございます。他の委員から何かご意見ございましたら、お願いをいたします。

(なし)

○西尾部会長 よろしいですか。それでは、ハーモニープラザにおける指定管理者の財務状況に関して、当部会の意見としては、特にリスクもなく、安定した経営が期待できるということの趣旨でまとめさせていただきたいと思えます。よろしいでしょうか。

(はい)

○西尾部会長 ありがとうございます。それでは、その旨、決定をいたします。

続きまして、昨年度の管理運営についての意見協議に入ります。ここでは、管理運営のサービス向上や業務効率化の方策、改善を要する点、また評価する点などについてご意見をお聞きいたします。

それでは、何かご意見ございましたらお願いいたします。

○近藤委員 先ほどのカウント方法の変更につきましての意見でございます。

5カ年で連続して見た場合に、最終年度、もしカウント方式の変更にはそういう意味では、システムの変更という合理的な理由があるとは思いますが、それを踏まえてこの指定管理者評価シートにおいて、そのカウント方法に変更があった旨、何らかの形で注記したり、あるいは実質的には以前のカウント方式だところだと比較検討は可能のような表示を試みたらどうかと、意見して申し上げたいと思えます。

○西尾部会長 報告書への意見ということですね。

○近藤委員 報告書への意見です。

○西尾部会長 ほかいかがでしょうか。

私としては、広報ですね、サマーフェスティバルを広報拡大して、努力をされているなという点は評価をしてよいのかなというふうに思いました。やはり市民の方によくさん知っていただくということが大変重要かと思えますので、この努力はぜひ今後ともお続けいただきたいというふうに思いました。

ほかいかがでしょうか。ご発言がなければ、昨年度のハーモニープラザの施設維持管理における施設の管理運営に関しまして、当部会の意見としては、報告書についてカウント方法の変更等がありましたら、記載をお願いしたいということと、広報につ

いて努力をされていることを評価して、今後とも継続いただきたいという趣旨でまとめさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○西尾部会長 ありがとうございます。それでは、その旨を決定させていただきまして、次、イの総合評価に移ります。事務局より説明をお願いいたします。

○大塚地域福祉課長 それでは、イ、総合評価についてご説明いたします。

資料1-4をお願いいたします。

1 ページをご覧ください。1、基本情報については、年度評価シートと同一です。

続いて、2、総合評価ですが、こちらは年度評価と同じ評価項目について平成23年度から26年度までの管理運営業務を総合的に評価したものです。

まず、評価項目の1、市民の平等な利用の確保、施設の適切な管理、その他、市長の定める基準ですが、施設の管理業務に当たり、関連法令を遵守していること、モニタリングに関し、アンケートのとり方を工夫して集計数を大幅に増加させていること、ハーモニープラザ管理運営共同事業体協議会やその下に位置する各種委員会も定期的を開催するなど、複合施設としての管理、協力体制が構築されていること、以上のことから、全ての項目について評価をAとしました。

次に、評価項目の2、施設の効用の発揮、施設管理能力についてですが、利用者からの要望には適宜対応し、利用者サービスの向上に努めていること、広報誌として毎年ハーモニープラザニュースを発行し、公共施設のほか、町内自治会、近隣の幼稚園、小学校にも配布し、施設の周知に努めていること、職員の配置、能力向上、管理業務の実施、緊急時の対応については、いずれにおいても提案どおりの内容を履行していること。平成25年度には町内自治会と避難所運営委員会を立ち上げ、設立後も会議に参加するなど、地域と連携した取り組みが行われていること。以上のことから、全ての項目について評価をAとしました。

最後に評価項目の3、管理経費の縮減ですが、いずれの年度においても計画どおりの予算執行が行われていること、省エネルギーの推進や電気事業者との割引契約を行うことで、平成23年に発生した東日本大震災以降の公共料金の値上がりの影響を小さく止めていること、以上のことから、全ての項目について評価をAとしました。

以上の内容を踏まえ、平成23年度から26年度までのハーモニープラザ施設維持管理業務の履行に関しては、おおむね事業計画どおりの実績成果が認められると判断し、総合評価をAとしました。

次ページには総合評価に関する資料が添付されておりますが、説明は割愛させていただきます。

説明は以上でございます。

○西尾部会長 それではまず質疑応答から行いたいと思います。質問のある委員、お願いいたします。

(なし)

○西尾部会長 よろしいですか。ご質問がなければ意見協議に入りたいと思います。

提出されている総合評価案についてのご意見のほか、審査基準や仕様の変更についてのご意見も発言いただきまして、次期指定管理者の選定に向けての当委員会の意見

を取りまとめたいと思います。

それでは何かご発言ございますでしょうか。いかがでしょうか。

(なし)

○西尾部会長 今の1-4の資料の総合評価資料のところ、利用者意見の対応状況ということで記載がございますが、いろいろと要望があったことには迅速に、適切に対応していただいているように見受けられますので、適切に管理運営されているのではないかなというふうに感じました。

ということで、特にご発言もありませんので、おおむね適切に運営されていますので、今後ともこのまま適切な運営、よろしく願いしますというような趣旨でまとめさせていただきたいと思います。

続きまして、千葉県社会福祉研修センターについてに入ります。まず、アの年度評価について事務局より説明をお願いいたします。

○大塚地域福祉課長 社会福祉研修センターについてのうち、ア、年度評価についてご説明します。

資料2-1の1ページをご覧ください。

まず1、基本情報ですが、記載のとおりです。

次に2の管理運営の実績についてご説明いたします。

(1) 主な実施事業ですが、事業名等に記載のとおり、主に福祉施設職員や行政職員に対する研修の企画、実施、調査研究等です。

(2) 利用状況については、平成26年度は3,165人で、対前年度比626人の増となっております。これは福祉施設からの開催要望が多かった研修について開催回数を増やし、受講時期の選択肢を広げたこと、受講者に他研修の受講も勧めるなど周知に努めたことなどが主な理由です。

(3) 収支の状況については、収支差額は③収支実績の記載のとおり、279万6,000円となっております。これは職員の異動により、当初の想定よりも人件費が減少したことが主な理由です。

(4) 指定管理者が行った処分の件数、(5)市への不服申し立て、2ページの(6)情報公開の状況につきましては該当ございません。

次に、3、利用者ニーズ、満足度等の把握についてご説明いたします。

(1) アンケート調査の結果の①アンケート調査の実施内容ですが、62研修のうち61研修においてアンケートもしくはレポート提出を実施しており、アンケートの回答者数は2,857人となっております。

②調査の結果につきましては、総合評価5点満点のアンケートにおいて全体平均が4.4点となったため、受講者はおおむね満足しているものと考えております。

③アンケートにより得られた主な意見、苦情とそれへの対応については、例えば、ア、福祉施設職員の研修では、食事介助技術に関する研修の実施要望がございましたので、平成27年度の研修の企画に反映しました。その他、要望に沿って記載のとおり、各研修に反映させ、実施しました。

(2) の市に寄せられた意見、苦情については、0件でした。

次に、3ページの4、指定管理者による自己評価についてご説明いたします。

指定管理者としては福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程を開校し、社会福祉施設職員のキャリアアップを図ることができた。研修実施機関の代表者会議で研修の方向性やあり方などを協議する中で、有意義な情報交換ができた。職員の能力向上のため、調査研究、多数の研修に参加し、企画力の向上などのスキルアップが図られた。ホームページなどを通して、研修の情報提供に努めたとしております。

次に、5、市による評価についてご説明いたします。

市の評価といたしましては、Aとしました。評価の理由ですが、まず初めに、昨年度の指定管理者の履行状況についてご説明いたします。

履行状況の結果ですが、例えば4ページの1段目、利用者サービスの向上においては、希望に応じて障害がある受講者へ柔軟な対応をしていること。次の利用促進の方策においては、ホームページや研修案内書を作成し、情報提供に努めたこと。職員の配置、能力向上においてさまざまな研修に積極的に参加したこと。事業の実施では、計画及び要望に基づき、事業を実施していたことなど、全ての項目について提案どおりの実績、成果があったことを確認しました。

そこで、表中、履行状況については、5ページの表下、アスタリスクの2の記載に従い、全て2点としました。

このような履行状況を踏まえ、3ページの所見欄に記載しました。所見としましては、研修参加者にほかの研修への参加を呼びかける、チラシを作成して福祉施設に送付する等、周知に努めたことにより、年間を通して前年度よりも受講者数が増加しており、着実に福祉人材の育成に努めていること。研修の実施ごとにホームページを更新するほか、チラシを関係施設に配布するなど、情報提供に努めていること。アンケートを実施したほか、調査研究事業に参加しており、新たな研修の構築に努めていること。福祉人材向け研修、市民向け研修ともにアンケートの結果を踏まえた上で、次期研修の内容を検討しており、受講促進及び満足度向上に努めていること。全国社会福祉協議会の研修等各種研修に参加し、職員の能力向上に努めていることなどを総合的に勘案し、おおむね主要事業計画どおりの実績成果が認められ、管理運営が良好に行われていたものと判断し、Aと評価しました。

社会福祉センターの年度評価についての説明は以上でございます。

○西尾部会長 それではまず質疑応答から行います。質問のある委員、お願いいたします。

私のほうから。利用実績が伸びていることは大変喜ばしいのですが、どういうところで伸びていますか。どういう種別の研修で伸びているのでしょうか。もしこの研修で非常に伸びが大きいという何か特徴的なことがあれば教えていただければと思うのですが。それとも満遍なく全体的に伸びているということなのでしょう。

○大塚地域福祉課長 特に受講者数が増加した研修ですが、まず社会福祉セミナーでございます。507人増加しております。受講者にほかの研修の受講も進める等、周知に努めたことと、ハーモニープラザフェスタ開催時の社会福祉セミナーのテーマが魅力的だったということが理由にあると思われ。

それと訪問介護フォローアップ研修、こちらが78人増加しております。この研修につきましては、要望が多い研修のため、開催回数を増やしたことにより、受講しや

すくなったものと考えております。

それと福祉施設監督者研修、こちらが57人増加しております。メインテーマがOJT人材育成だったため、施設管理者からのニーズが多かったものと考えております。

こういったところが増加したもので、一方でケアマネジャー現任研修については66人の減となっております。こちらにつきましても、平成26年度のテーマが専門職の倫理的葛藤という、ちょっと非常に敷居の高いテーマに設定してしまったために受講者が少なかったものというふうに考えております。

○西尾部会長 ありがとうございます。ほか、ご質問いかがでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○西尾部会長 では、ご質問がなければ意見協議に入ります。それでは施設の管理運営について何かご意見ございますでしょうか。

○伊藤委員 すみません。こちら、2のほうも含んでいいんですか、資料関係。計画とか。

○西尾部会長 質問ということであれば。

○伊藤委員 やはり私も福祉事業とか、それからこちらの施設のほうの研修所のご努力で増えているということは非常に評価できると思うんですけども、事業主としてちょっとお伺いしておきたいんですけども、そういう中で、離職者の問題が結構あるんですよ。そういうことの相談とか、何かそういうものはありますか。対応をどうしたらいいとか。あるいは、今後そういうこともお考えになるのかどうかちょっと教えていただきたいんですけども。

それからあと、その資料の中の2-2の2ページのところの、なぜそうするのかという2ページの下のほうに、これは前からこういう表記でしたか。資料2-2の2ページですけども。

○西尾部会長 事業計画の2の4の(1)のところですね。こういう表記は前からあったかと。

○伊藤委員 なぜそうするのかという、こういう表記は前から、ちょっと忘れちゃったんですけども、あったのかどうか。

○西尾部会長 ということで、離職を考えている、もしくは悩んでいるスタッフに対する何か相談事業などということは、何か行っていらっしゃるのか、もしくは行うという計画をお持ちなのかということと、こちらの表記ですね。計画の4の(1)というのは前からあったのかという二点でございますが、いかがでしょうか。

○大塚地域福祉課長 まず、後段のご質問のほうの、なぜそうするのかについては、これは前から表記はございました。

○伊藤委員 非常に何か大事なここの表現、いいフレーズだなと思ったもので、ちょっと気になったもので。

○大塚地域福祉課長 それとあと離職者の問題についてなんですけど、確かに介護保険事業者等の離職者は多いということは聞いておりますが、こちらの研修センターでは、この相談業務というのは行っておりませんので、今後の研修にそういったものを取り入れるかどうかはちょっと課題というふうに考えております。

市のほうで、この離職者対策というのを一部やっているところもございますので、介護保険課等にご相談いただければと思います。

○西尾部会長　ほかご質問いかがでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○西尾部会長　では、意見協議ということに入ります。何かご意見、年度評価ということでのご意見、いかがでしょうか。

私からは、やはり昨年度比24%の利用増というのは評価をしていい項目であろうというふうに思いました。

先ほど課長からありましたように、要望の多い研修については予定を超えて開催をされているという点はニーズに応えようという努力として評価をしていいのではないかなというふうに思いました。

ほかいかがでしょうか。

○松下委員　今、部会長の発言に重複するかと思うのですがけれども、確かに受講者数がかんりの伸びで、この努力は大変評価すべきだというふうに考えるんですけども、資料2-3の1ページ、研修センター、研修実績というところで見ますと、例えば募集人数に対する受講率というのを見てみますと、多分これが介護現場の厳しさをあらわしているのかなと思われるのは、訪問介護事業所と従事者のところで、サービス提供責任者の現任研修、一日であっても実は30%、それからその上の訪問介護員現任研修、これ二日間であっても43.3%ということで、多分現場の人員のゆとりのなさというのがこういうところに出てきているのかなというふうに思いますね。

そうしますと、やはり開催の曜日等の工夫がもしかしたら必要なのかなというふうに考えます。その点、また今後の計画の中で少し考慮をしていただけたらよろしいのかなというふうに思います。

○西尾部会長　ありがとうございます。ほか、ご意見いかがでしょうか。

○山田副部会長　非常に意義のある研修、いっぱいなさっているのですが、何かこれは例えばビデオに撮って、そして単なる座学のものでしたらビデオに撮って、またこれを出席できなかった方に公開するとか、何かそういうようなことで、できるだけこう、広くこの研修を広げるといふ、そういうお考えはおありなのでしょうか。

○西尾部会長　いかがですか。インターネット配信ということの検討はいかがですかということかと思うのですが。これ年度じゃなくて総合評価のところなのかもしれませんが、今後に向けて、そのようなご検討をなさっていらっしゃいますか。

○大塚地域福祉課長　現在のところ、そのような検討はしてありませんが、やはりご指摘のとおり、ものによっては非常に受講率が悪いものもございますので、今後の課題とさせていただきたいと思います。

○西尾部会長　ほか、ご意見いかがでしょうか。

(なし)

○西尾部会長　ほか、ご発言がなければ、昨年度の社会福祉研修センターにおける施設の管理運営に関しまして、当該の意見としては、利用者数の増に努力をされていくと、ニーズに応える努力をされているところを高く評価をし、受講率の低いところに関しては、曜日、日程等についてさらにご検討いただいて、参加しやすい状

況をぜひお作りいただきたいという今後への期待をしたいということの趣旨でまとめさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○西尾部会長 ありがとうございます。それでは、その旨を決定いたします。

続きまして、イの総合評価に移ります。まず事務局より説明をお願いします。

○大塚地域福祉課長 イ、総合評価についてご説明いたします。資料2-4をご覧ください。

1、基本情報ですが、記載のとおり、年度評価と同様です。

次に、2、総合評価についてご説明いたします。

評価項目の1、市民の平等な利用の確保、施設の適正な管理、その他市長が定める基準ですが、法令や基本方針を遵守の上、着実に業務を進めてきたこと、毎年研修ごとにアンケートを行って、受講者の要望を把握し、研修内容の改善に努めてきたことなどにより、全てAと評価しました。

評価項目の2、施設の効用の発揮、施設管理能力ですが、ホームページで受講申込書をダウンロードできるようにするなど、利便性の向上に努めたこと。全社協などが主催する研修にも積極的に参加し、社会福祉の知識の取得や接遇の向上に努めてきたことなどにより、全てAと評価しました。

評価項目の3、管理経費の縮減ですが、費目ごとの支出額に増減はございますが、総額ではおおむね計画どおりに予算を執行したことから、Aと評価しました。

以上のことから、平成23年度から26年度までの社会福祉研修センターの管理運営業務についてはおおむね主要事業計画どおりの実績成果が認められたと判断し、総合評価をAとしました。社会福祉研修センターの総合評価についての説明は以上でございます。

○西尾部会長 それではまず、質疑応答から行いたいと思います。質問のある委員、お願いいたします。よろしいですか。

(なし)

○西尾部会長 ご質問がなければ意見の協議に入りたいと思います。ご意見のある委員の方、お願いをいたします。

先ほどのお話もここですね、きっと。今後に向けてはインターネット配信、今どきユーチューブにリンクさせておけば簡単に上げられるかと思いますので、そういうこともご検討いただきたいということです。

それと人材の定着に関して、福祉現場を見ていますと、不適切な管理運営による離職というのも決して少なくないと思われる節がたくさんあります。という意味では、初任者、中堅職員の研修も従来どおり大事かと思うのですが、中間の管理職レベル及び施設長さんのレベルでの研修が今後ますます重要性を増すのではないかなというふうに思います。離職する職員に聞いても、同じ業界の中で移動しているというケースもかなりありますので、仕事が嫌になったというよりは、職場が嫌になってやめていくというケースが結構あって、その後、燃え尽きてしまって嫌になってしまうところを見ると、管理運営部分が非常に重要なのだろうというふうに思いますので、管理者向けの研修を充実するようにしていただいたほうがよいのかなということを一

点思いますのと、研修を受けた方々に何か修了証みたいなのというのは出しているのですか。自分がどんな研修を受けたかという、自分が受けた研修の履歴を職員が自分で把握できるようなシステムができると、それはもしかしたら紙ベースでもいいのかもしれませんが、システムをつくるとお金がかかるので紙ベースでもそういう研修履歴書みたいなの発行によって、それをまた次の職場に行くときに、私はこんな研修を受けてきましたという証明書になるようなものがあるとキャリアアップに関するモチベーションアップにつながるのではないかなと思いますので、ご検討いただければというふうには思います。

いかがでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○西尾部会長 では、適切に運営をされていらっしゃると思いますが、今後さらに情報発信ですね、インターネットを使った情報発信や研修内容についてさらにご検討いただいて、充実をしていただければと思いますので、そういう趣旨でまとめさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○西尾部会長 ありがとうございます。それではその旨、決定をいたします。

続きまして、千葉市ことぶき大学校についてに入ります。アの年度評価について事務局よりお願いをいたします。

○嶋川高齢福祉課長 高齢福祉課、嶋川です。座って説明をいたします。

千葉市ことぶき大学校です。これは高齢者の方へ学習と活動の場を提供すると。卒業後に本市事業、あるいは地域活動に積極的に参加していただくということで地域リーダーとか、そういった方たちを育成していくということを目指してございます。基本情報につきましては、記載のとおりでございます。すみません、資料3-1ですね。

それと2の管理運営の実績、(2)の利用状況ですけれども、学生数、25年度、167人から26年度、144ということで減少しております。なお、26年度から福祉健康学科というものがありますけれども、これを2クラスから3クラスへ、また美術陶芸学科、これを2クラスから1クラスへ変更したということで、定員そのものが240名から210名と30名減となっております。ここでは定員に対する学生の対前年度の割合、マイナス1%となっております。

次に、3ページをお願いいたします。

3の利用者ニーズ満足度等の把握でございます。

(1)指定管理者が行ったアンケート調査の結果ですが、①のアンケート調査の実施内容として、26年度在校生を対象に年3回実施、412人の方から回答をいただいております。

②の調査の結果ですが、中段の3学期のところをご覧ください。(1)教育目標についてのエ、地域活動ボランティア人材育成の再就業です。卒業後、ボランティア活動に参加したいに「はい」と回答した学生さんが93%となっており、学生生活を通じてボランティア活動への意欲が高まったものと考えられます。

また、(2)のことぶき大学校の満足度のうちですが、学生生活の満足度については、

とても満足が35%、満足が59%となっております。合わせまして94%の学生が満足と回答しております。

次に③のアンケートにより得られた主な意見、苦情とそれへの対応ですが、ここに記載しているとおりです。それぞれ対応が可能なものにつきましては今後の運営に生かしていくとしております。

次に4ページです。(2)上段です。市に寄せられた意見、苦情ですが、陶芸学科に27年度入学を希望される聴覚障害をお持ちの3名の方から市長への手紙を受け取っております。ここはちょっと読ませていただきますが、この中の③の主な意見と苦情とそれへの対応でございます。

意見として、手話通訳をつけてもらいたいと。特に地域活動実践講座については、講義形式のため、手話通訳をつけていただきたい。千葉県手話通訳者派遣事業実施要綱第4条の継続的、または長期的に派遣が必要とされる場合は除くものとする、を撤廃してもらいたいと。それへの対応ですが、市手話通訳者派遣事業における派遣対象は継続的、または長期的な派遣を除いておりまして、ご理解をいただくとともに、手話通訳者養成講座を開始するなど、聴覚障害者の方々の社会参加の推進に努めていくことでご理解をいただくと。なお、この3名は入学をいたしまして、7月時点においてボランティア、または講師や周りの学生等の協力を得ながら受講をされております。

次に、4の指定管理者による自己評価については、事業計画に基づき適正に事業を実施したとしており、記載のとおりでございます。

次に、5、市による評価ですが、評価としましてはA、所見としておおむね良好な管理状況であり、学生の満足度も高いほか、地域活動団体と学生との交流、コーディネーターによるボランティア相談など、学生のボランティア活動を積極的に支援した結果、90%を超える学生から卒業後もボランティア活動に取り組みたいという回答を得ていると、こういった提案を評価しております。

一方、定員に対する学生数の割合、68.6%であることから、さらなる広報の強化、充実が望まれるとしております。

なお、平成27年度の状況ですが、定員210人に対して、186名が入学したところですが、26年度は利用者144名であったのですが、42名の増加ということで、指定管理者である社会福祉事業団の努力が伺われるところです。

次に、履行状況の確認でございます。確認事項として、(1)市民の平等な事業の確保、施設の適正な管理、その他市長が認める基準から6ページの(3)管理経費の縮減までを示してございます。

主なものでございます。5ページ、(2)施設の効用の発揮、施設管理能力のうち、上から5番目、事業の実施欄の地域活動、ボランティア活動の支援ですが、ボランティア活動の支援を積極的に行っており、アンケートの結果からも良好なことから、3としております。

また、最後の行、自主事業の実施です。一番下段です。これにつきましても、公開講座の実施については講座数を増やし、多くの方との接点をつくり、大学校のPRにつなげていると、これを評価しまして、3としております。

その他の履行状況につきましては、全ての項目について仕様・提案どおりの実績が

ございました。

説明は以上です。

○西尾部会長　それではまず質疑応答から行います。質問のある委員、お願いいたします。

○近藤委員　4ページ、先ほど手話通訳について、ことぶき大学校としては余りこれは利用できないということになるんですか。

○鳩川高齢福祉課長　大分、最初もめて、この辺はきっと事業団さんのほうから意見をいただいたほうがいいかもしれませんが、指定管理者として非常に前向きに一応考えたという結果、今、現在3名の方、受講されておりますが、その辺、補足をちょっとしていただければと思います。

○事業者（ことぶき大学校）　ことぶき大学校の千葉といいます。今、聴覚障害者3名の入学と、これにつきましては、26年度はその手話通訳等の情報募集をするという整備が全然なされていませんでした。したがって、予算的な措置もなかったというのが実態であります。そんな中で、特に長時間にわたって直接指導する講師の先生、そして並びに学科担当の方々には大変な努力が、それをしなければならぬのかなということで、大分危惧したところでありまして、事務局といたしましても、どうして形をとっていったらいいかと、大分意見も分かれたのですけれども、そんな中で、入学前に入学者3名とたび重なる話し合いをいたしました。手話通訳を自分たちで確保するというような回答が出てきました。これはボランティアということであり

ます。

もう一つが、学校生活に前向きに取り組むという意欲が非常に増えたこと。

あともう一つが、大学校としてもできる限りの対応を行っていくというようなこと。そして、また現体制の中でお三方も非常に入学したいという強い意思を持っておりました。そんなことを鑑みまして、本人たちが、今現在ですけれども、専門講座、または地域活動、またはボランティア活動ともども全て手話通訳のボランティアさん、同行しております。当然これはボランティアコーディネーターも入っておりますけれども。そしてまたその任意の参加であるこのボランティアについては、例えば動物公園みたいに体験をするのは非常に危惧したんですけれども、やはりお三方、手話通訳の方、そしてうちのほうのボランティアコーディネーター、非常に前向き、そしてあわせまして卒業生の中で手話ダンスだとか、手話のプロじゃないんですけれども、そういったことをやっている方々がおりまして、いわゆる卒業後のボランティアの一環ということで、いわゆる筆記ですね、ということで事業の中に参画をしてもらう。また、体験のときに一緒に行ってもらう、そういったような形をとっております。

そしてまた先生のほうも、いわゆる手話通訳等との扱いについて非常に、初めてだということで我々、講師も含めまして、障害者自立支援課のほうに講習会をお願いいたしまして、聴覚障害のある方々、こういった形でいろいろ面倒を見るというか、扱うという言い方はちょっとおかしいですけれども、その辺についての勉強会も開きました。

そんな中で、結果といたしまして、我々は入学を認めたいということをして市当局に申し入れまして、学長である市長のほうから入学許可が出たということになっておりま

す。

それで現在、非常に和気あいあいで行っておりまして、他の学生たちも非常に一緒になって楽しく、楽しくという言い方はちょっとおかしいですけど、授業をよく学んでいるということでもあります。

そして、あわせてこの1学期が先日終わりましたので、終わった段階でお三方と再度、ヒアリングして、1学期の振り返り、そしてまた課題、また問題があるのかといったことを関係者、集まって協議をいろいろして、いろいろなところを楽しくやって、非常に学びの効果があるというような結論が出ております。

以上でございます。

○近藤委員 詳細なご説明、ありがとうございます。

○西尾部会長 私のほうから、市の評価に対してですが、利用促進の方策のところは2点ということで付いてございます。方策としては、こういう評価もあるかなと思うんですが、結果が68%で、2点でよろしいのでしょうかという少し、方策は正しいけど、結果出なかったというので、評価が2点でよろしいのかなと。総合評価が学校としてあるものですから、一番基本はやはり定員管理だろうとすると、68%でAというか、2という評価は少し年度評価としてはいかがなものかと思ったりするのですが。

○鳩川高齢福祉課長 甘いということですか。

○西尾部会長 私としては思ったりするのですが。

○鳩川高齢福祉課長 成果主義みたいな、そういう視点でいくと、かなり今度は落ちるのではないかという部分はあるのですが、市のほうとしては、できる限りのことはやっているという部分で、2としたと。単年度で捉えれば2かもしれませんが、これは27年度、先ほど申し上げましたように、かなり努力されまして、186名まで確保したということで、前年から比べればかなり進歩しているんじゃないかという部分で、多少、この部分を加味して2とさせていただいたところでございます。すみません。

○西尾部会長 いえいえ、質問ですから、以上です。

ほか、質問いかがでしょうか。

(なし)

○西尾部会長 ご質問がなければ意見協議に入ります。

それでは施設の管理運営について、何かご意見ございますでしょうか。いかがでしょうか。

年度評価ということですので、今のお話を伺った上でも年度評価としてはやはり課題を残したのではないかなというふうに思います。

自主事業を開くということで努力をされている部分は十分了解しつつも、やはり定員を満たせなかったという結果で、それに対して7割を切ってしまったという結果を結果としてやはり重く受けとめていただきたい。それが27年で改善されているということなので、そんなに不安に思う必要はないわけですけど、やはり単年度の評価としては課題を残したのではないかなというふうに評価をしたいと思います。

○松下委員 意見ということで、先ほど27年度、聴覚障害の方の入学の件のお話

がありましたけれども、なかなか手話通訳というと、例えばボランティアをしようかなというときにちょっと抵抗があるかというふうに思うんですけど、ノートテイクという形で、ノートテイクの養成講座を逆にことぶき大学校の中のメニューの一つ入れると、結構、ここに参加している年代の方というのは、まだまだ書く能力が今の若い学生とは違って、とてもあるので、手話よりはノートテイクのほうがボランティアとしてこういう多様な障害を持つ方の力になれるのではないかなということ意見として、そんなことも考えていただければというふうに思います。

○西尾部会長　いかがでしょうか。

やはり障害をお持ちの方を受け入れるというのは、かなり準備も含めて日々の想定しないこともいろいろ起こってきますので、とても苦勞の多いことだったかと思うんですね。それを丁寧にやっていらしたということは、これは高く評価をしていいことだろうと思いますし、今後さまざまその他の肢体不自由ですとかの障害をお持ちの方々や発達障害をお持ちの方々も受講者にはあらわれてくるのだろうなということと思うと非常にいいスタートを切っていただいたのではないかなと。今、松下先生がおっしゃったように、ノートテイクであれば、それほど長い時間のトレーニングがなくてもできますし、中長期的にということであれば、そこにノートテイクをした方に対して、多少謝金を出していくとかという形で促進していくこともあり得るのかなと。予算化をするということもあり得るのかなということも思いますので、多様な学びの機会を保障するという意味では、ぜひ年度評価としては高く評価をさせていただきたいというふうに思いました。

ほかご意見いかがでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○西尾部会長　それでは、受講者数の確保については今後とも引き続いて努力をお願いしたいと。26年度に関しては若干課題を残したのではないかなという趣旨です。ただ、27年度改善しているということですので、余り強く言うことはないのかなと思いつながらですが、ということと、聴覚障害の方に丁寧に対応していただいたということについては高く評価をしたいというような趣旨でまとめさせていただきたいとします。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○西尾部会長　ありがとうございます。それでは、その旨決定をいたします。

続きまして、イの総合評価に移ります。事務局よりお願いをいたします。

○鳩川高齢福祉課長　総合評価です。資料の3-4となります。

資料3-4、まず基本情報でございます。記載のとおりです。

次に2の総合評価ですが、1、市民の平等な利用の確保、施設の適正な管理について、評価をAとしております。

(1) 関係法令の遵守から(6)複合施設の管理、協力体制の構築まで、おおむね事業計画どおりの実績成果が認められております。

主なものについてですが、(1)関係法令の遵守につきましても、情報公開、個人情報保護のいずれにおいても適正に実施しております。

次に(2)モニタリング等の実施につきましても、在校生に対し、学期末ごとにア

ンケートを実施し、把握した課題等を職員全員で共有し、改善に積極的に取り組んでおります。そのことが学生の満足度の高さにつながっていると思われ、評価できるものです。

次に、2、施設の効用の発揮、施設管理能力について評価Aとしております。

(1) 利用者サービスの向上から(8) 地域との連携まで、おおむね事業計画どおりの実績成果が認められます。

主なものについてですが、(5) 事業の実施につきまして、専門講座の満足度が高い点、また地域活動、ボランティア活動への支援を積極的に行っていると。9割を超える学生から卒業後もボランティア活動に取り組みたいと、そういった回答を得ている点、この点を一定の成果が認められるとしたところです。

なお、(2) 利用促進の方策につきましては、毎年度、一部の学会について定員割れが発生しており、引き続き事業の周知にかかる工夫及び魅力の向上が必要としました。学生募集において、ホームページ、パンフレット等を通じた広報活動を年々強化してきたことを踏まえ、おおむね事業計画どおりの実績評価が認められたとしております。

次に、3、管理経費の縮減については、おおむね計画どおりに予算が執行されていることから、Aとしてございます。

続きまして、次のページになります。指定管理者総合評価資料でございますが、基本情報及び管理運営の状況の(1) 業務の概要については記載のとおりです

(2) 利用状況、利用者数につきまして、定員に対する学生数の割合は4年間で平均しますと68%となっていると。先ほども触れましたけれども、27年度の入学者の状況は210人の定員に対して186名が入学しております。

3の利用者意見への対応状況につきましては、主なものを記載しております。学生の意見等に対し、適宜適切に対応できているものと評価します。

4の収支状況につきましても、記載のとおりでございます。おおむね計画どおりの予算が執行されております。

説明は以上でございます。

○西尾部会長 それではまず質疑応答から行いたいと思います。質問のある委員、お願いいたします。

私のほうから、今のところの4の収支状況のところの表を見ていてちょっと疑問に思ったのですが、平成26年度の支出のその他のところの計画額が、それまでの年度の実績から見ると極めて小さな数字になっていて、これは26年度のその他の計画額はそれまでの前年度等の実績が大きい割には4万7,000円しか計上してなくて、結果、226万円と、随分と予算額が不思議な額になっているなど。これは何かご事情があったのでしょうか。ちょっと前年と。

○嶋川高齢福祉課長 ちょっとあり得ない数字ですね。

○西尾部会長 と思って、何でしょうということ。そうすると計画比4800%と、物すごい数字になっているんですけど。これは何かなど。何か特殊な事情があったのでしょうかと。

○嶋川高齢福祉課長 これは間違い、誤植のような気がいたします。すみません、あり得ない数字なので。

○西尾部会長　　ちょっとあり得ないかなと思いながら見ていたんですね。

○鳩川高齢福祉課長　　今ちょっと調べておりますが、恐らくこれは訂正することになると思いますので、ちょっと確認した上で差し替えをしたいと思います。

○西尾部会長　　ほかいかがでしょうか。

○伊藤委員　　全体的にこの、私の記憶では、前は申込者がかなり多くて、何か2倍、3倍という倍率だったような気がするんですけども、現在はものによってはそうなるんでしょうけれども、逆にマイナス100%切っているというような状況で、これは何か根本的な理由というのはあるんですか、この低下している。

○鳩川高齢福祉課長　　まず、一つ言えることは、受益者負担という部分で、授業料がございます。例えば、陶芸の部分についてはある程度お金がかかるということで、年間6万円にしたんですね。そういうものが影響しているのではないかと考えております。先ほど出たボランティア育成の部分というものは、福祉健康学科というところがあるんです。ここは非常に人気が高いという部分があります。ですから、授業料だけとは申し上げませんが、高齢者の生活が多様化しているという部分も一つの理由でありますし、県の生涯大学校ですかね、そちらもかなり定員割れを生じているという部分がございます。ですから、高齢者が活躍するというか、いろいろ興味等を持つ部分で、世の中にいろいろと出ていって活躍できる場所が多くなっているのかなという部分も多少影響しているんじゃないかと思っています。

○西尾部会長　　質問としてはいかがでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○西尾部会長　　ご質問がなければ、意見協議に入りたいと思います。ご発言、お願いをいたします。いかがでしょうか。

そうすると私から、やはり定員を満たす努力ですね。従来の方でなかなか伸びないというのなら、違う方法を考えざるを得ないかと思うんですね。例えば、老人クラブ連合会へ行って、直接説明するとか、もしくは地域の連合の老人クラブさんに行って勧誘をするとか、もう、人を介して直接動くみたいなこととか、いきいきプラザに行って勧誘をするとかというようなことも場合によっては考えてもいいのではないかなというような、やはり予算もかかっている、市民のお金を使っていることですので、計画どおりの定数に近い数字をぜひ残していただきたい。それがやはり地域のボランティアを増やすということにもつながるのでしょうから、ぜひそこでの努力をお願いしたいなど。やっていらっしゃることに満足度は高いので、やはり多くの方に受講していただきたいということで、より一層の努力をお願いしたいというふうに思います。

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○西尾部会長　　では、ことぶき大学校に関しては、定員を満たす努力をぜひお願いしたいということと、障害をお持ちの方々を受け入れるというこの努力ですとか、満足度が高いということは、高く評価をして、今後とも努力をお願いしたいというような趣旨でまとめさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○西尾部会長 ありがとうございます。それでは、その旨、決定をいたします。

続きまして、(5)の千葉県障害者福祉センターについてに入ります。

まず、アの年度評価について、事務局より説明をお願いいたします。

○根岸障害福祉サービス課長 障害福祉サービス課の根岸と申します。座って説明をさせていただきます。

資料4-1をご覧ください。

障害者福祉センターは、身体障害者福祉法に基づく身体障害者の利用施設という位置づけでございます。

1の基本情報は、記載のとおりでございます。

それと2、管理運営の実績でございますが、(2)利用の状況につきまして、平成26年度は5万3,502人ということで、昨年度より若干増えております。これはサマーフェスティバルの参加者が増えたということが影響しているということでございます。

次に、2ページのほうをご覧ください。

3、利用者ニーズ、満足度等の把握でございますが、(1)指定管理者が行ったアンケート調査の結果の②調査の結果といたしましては、おおむね4点以上の良好な評価を得ているところでありますが、イ、実施事業の、利用したいと思う事業が行われているのみ4点を下回る評価となっております。これにつきましては、③のアンケートにより得られた主な意見、苦情とそれへの対応の一点目に記載されているとおり、利用者の意見を取り入れて、毎年度、講座の見直しを実施しているところでございますが、利用者側のさらなる多様なニーズがあるということのあらわれかと思われまます。講座見直しの実績といたしましては、平成25年度は旅行のための英会話入門や初めての陶芸、平成26年度は身体障害者向けのお菓子づくり講座や椅子でエクササイズなど、新規講座を実施し、これらの新規講座はいずれもアンケート結果を反映したものでございます。

次に、3ページの4、指定管理者による自己評価につきましては、記載のとおりでございます。

最後に、市による評価でございます。まず、履行状況の確認ですが、いずれの項目につきましても、おおむね仕様・提案どおりの成果が認められることから、全て2の評価としております。

所見といたしましては、事業計画に基づき、適切に管理運営を行っている。社会適応訓練事業及びスポーツレクリエーション事業において、アンケート結果や応募状況に応じて、実施内容等の見直しを行い、柔軟に対応している。知的障害者も対象とするボランティア講座、障害者水泳教室などを新たに実施し、身体障害者に限らない支援を提供した。アンケート集計結果においても、障害者福祉講座の全体的な満足度は高く、利用者のニーズに適切に対応しているというように考えております。

これらを総合的に勘案し、おおむね事業計画どおりの実績、成果が認められ、管理運営が良好に行われたと判断いたしまして、評価をAといたしました。

説明は以上でございます。

○西尾部会長 それでは、まず質疑応答から行います。質問のある委員、お願いい

たします。

私から一点、質問をさせていただきます。

事業報告書の8ページのところに、機能訓練のところで訪問という枠が出ています。この訪問というのは、どういうときに行っていらっしゃるんですか。というのは、訪問してくださいという要望があって行くのか、それとも継続的に来ていた方が来なくなったときにアウトリーチ的にセンターのほうから伺っているのか、どういう状況なんでしょうか。

○根岸障害福祉サービス課長 センターのほうに来れない方もいらっしゃるということです。家庭の状況を確認するという必要からお伺いするという形をとっています。

○西尾部会長 というのは、利用者側から訪問してほしいという申し込みなり要請があって行っているのか、それとも要請がなくても継続的に来ていた方が急に来なくなったというときに、アウトリーチ的にセンターのほうから、当然、連絡はして行くのでしょうか、積極的に出向いているのか、その辺いかがですか。

○根岸障害福祉サービス課長 そうですね。そこまではしていません。特に要望を受けてということです。

○西尾部会長 要望を受けてということですね。はい、わかりました。ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。

○伊藤委員 アンケートのことなんですけれども、利用申し込みというのは、これはいつも難しいんですけれども、今回、変更されたということですよ、申し込みを。そこが結果として今はそれで落ちついているんですか、それとも何かまだ満足されていないというような。ちょっと現状だけは教えていただきたい。満足度の把握のところ、3番目の。

○西尾部会長 いかがでしょう。

○根岸障害福祉サービス課長 施設貸し出しというのは。

○伊藤委員 場所ですか。4-1の2枚目の下です。利用申し込みの変更をなさったって書いてありますよね。抽選式になったということで。そこは何か結果としてはそれでオーケーなんですか。

○清田障害福祉サービス課長補佐 障害福祉サービスの課長補佐、清田と申します。こちら予約方法の見直しは、当初先着だったので、言ってみれば早い者勝ちという形で、身体障害者の方も利用する施設だということで、その余りにもスピード感を求めるような、スピード決着のような形になってしまうと、あまり適切なことができないということで、予約の受付時間帯を設けて、その間にエントリーした方の中から抽選にするということ、これは利用者さんからもいろいろな形で苦情とか、とれなかったというような声などを聞きながら、こういった形をとったということになります。

このやり方についても、受付時間帯をどれくらいの範囲で設けるかとか、さまざまな検討の余地がありますので、またご意見などいただきながら、見直しをしていきたい。今回は暫定というか、最終形というところではございませんけれども、意見を踏まえてこういった形に改めたということでございます。

○西尾部会長 現状としてはそれでおおむね了解をいただいているようですか、そ

れともかえって先着順のほうがよかったというご意見が寄せられていますか。

○清田障害福祉サービス課長補佐 特にそういう声はなくて、満足いただいているのではないかというふうに理解しております。

○西尾部会長 ほかご質問いかがでしょうか。
(なし)

○西尾部会長 ご質問がなければ、意見協議に入ります。それでは施設の管理運営について何かご意見ございますでしょうか。いかがでしょうか。

私から先ほど質問したのは、理学療法のところ、月によっては、例えば5月ですと延べ人数で16人、6月ですと19人ということで、極めて利用数が少ない月もありますし、多くても76がマックスですか。そうすると、一日3人程度という利用です。そうすると、主任理学療法士という方が一人配置をされているんですね。理論的にまだ大分余力があるのではないですかというふうに見えます。だとすると、先ほどのお話ですと、ご要望があったら行くということなのですが、もう少し積極的に、アウトリーチ的にかかわることはできないのでしょうかということをお考えを伺います。

作業療法に関しても、平均50代ですね、月間の利用数が50人程度。一日当たりになると二人、ないし三人程度と。こちらも業務的にかなり余力があるのではないですかというふうに見えます。

そうすると、この部分を活用して、さらに何か事業ができるのではないかなど、自主事業としてですね、アウトリーチなのか、また別の何なのかの事業なのかもしれません。人的資源があるにもかかわらず、余りこの表を見る限り十分に活用されていないのではないかなどというところでは、もう一段の努力を期待したいなというような所感を持ちました。いかがでしょうか。

言語聴覚士の方もお二人いて、少し実績的には多いですけど、それでも2桁ですから、お二人いらして2桁ですので、お一人当たり、月に多くても50名と、一日当たり二人だと、これで能力いっぱいというふうにはとてもちょっと見えないので、この力を使ってもっと何か市民へのサービスをお考えいただきたいなというふうに思いますが、先生、いかがですか。私だけ厳しいのかな。

○事業者（障害者福祉センター） 障害者福祉センターの萩原と申します。ただいまのお話でございますけれども、昨年度につきまして、理学療法士につきましては、昨年、産休を取られまして、非常勤で対応したところでございます。PTにつきましては、ちょっと非常に単発で雇用するのは非常に難しい職種でしたけれども、何とか年度途中までに週三日程度ですね、雇用が確保できたという形で昨年度、運営しております。

また、STにつきましては、やはり今、週に二人雇用しておりますけれども、週に3日分しか雇用してございません。そういう部分で、フルの職員という感覚ではございませんので、その部分をご理解いただければというふうに思っております。

また、OTにつきましても、これは常勤でございますが、それ以外には住宅相談等、外に出る機会も、多いわけではないですけど、そういう部分も担っておりますので、そういうところで昨年は動いたという、そういうちょっと状況でございますので、よろしくお願ひします。

○西尾部会長　いかがでしょうか。今の話と収支状況と見ると、指定管理事業の支出のところで実績が昨年度に比べて240万円ぐらい増えているんですかね。理学療法士さんが休暇に入られて非常勤になってということで、通常、考えたら人件費は下がるところで、240万、実績が上がっているというのは、どういう事業が、どこでの支出が増えたんでしょうか。産休中は普通、出ないですよ。ということは、通常、単純に、やっぱりどうしたって事業は、これは人の手がかかる事業ですから、人件費率が高いと思うんです。理学療法士さんは専門職ですから、当然、一定の賃金をお支払いになっているかと思うんですけど、そこが下がっているはずなのに、全体として上がるというのは、何か特別な支出増の要因があったのかということなんです。いかがでしょうか。

○根岸障害福祉サービス課長　ちょっと後で調べてご回答申し上げます。

○西尾部会長　ほかいかがでしょうか。ご意見としていかがでしょうか。

どうですか。まだちょっとわからないんですかね、その理由は。

○鳩川高齢福祉課長　先にちょっと進めてもらって。今、調べていますから。後でご報告ということで。

○西尾部会長　はい、わかりました。では、ほかご意見いかがですか、こちらのセンターに関して。

○松下委員　すみません、質問だったかもしれませんが。4-1の4ページのところで、(2)の一番最初、利用者サービスの向上というところでは、アンケート結果や利用者数を考慮し、後段の見直しをしているということなんですけど、それにあわせて4-2の16ページのところで、利用者懇談会というのが開かれていて、懇談会にも委嘱しているということなんですけれども、これは毎年変えているのか、どういう方法で選出しているのか。例えば、一定の人の意見だけがそこに反映してしまっていないのか、その辺をすみません、先ほどお聞きするべきでした。

○西尾部会長　利用者懇談会の状況をお願いします。

○事業者（障害者福祉センター）　ただいまの質問でございます。毎年、施設内で公募をさせていただいております。委員につきましては5名程度ということで募集をさせていただいております。その中で、なかなか集まらない場合にはちょっとお声がけもさせていただきますけれども、基本的にはご自身で意見を言いたいということで、毎年メンバーが変わるところです。昨年の実績でいきますと、ちょっと人が集まらなかったのも、ちょうどハーモニープラザの3階に障害者の事務局がございますので、そちらのほうでちょっとお願いをいたしまして、二人ほどの委員を派遣していただきました。基本的にはもううちのほうの施設の利用者の方から立候補制で選ばせていただいております。

○松下委員　ということは、毎年、同じ顔ぶれではないということですね。

○事業者（障害者福祉センター）　はい、そうなります。

○松下委員　わかりました。

○西尾部会長　バス旅行などもなさっているし、本当にまさにここの事業報告書の9ページにあるように、なかなか外出ができない方というのは非常に多いですね。そういう意味では、こういう旅行の機会とかというのは本当に貴重な機会になる方もた

くさんいらっしゃるんだらうなど。実際、参加されている方の障害の重さは、この表を見るとよくわかりませんが、そういうこともたくさんあるんだらうなど、こういう事業がさらに充実していただけると、在宅の障害者の方にとっては貴重な機会になるんだらうなどというふうには思います。

では、ご意見がないようですので、ご発言がないようですので、お持ちの人的資源をさらに有効にご活用願いたいということと、従来、行われている事業に関しては、おおむね満足度も高いようですので、今後とも努力をお願いしたいということの趣旨でまとめさせていただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

(異議なし)

○西尾部会長 ありがとうございます。それでは、その旨決定をいたしまして、続きまして、イの総合評価に入らせていただきます。事務局より説明をお願いいたします。

○根岸障害福祉サービス課長 それでは、4-4をご覧ください。

1、基本情報につきましては、記載のとおりでございます。

2、総合評価の1、施設の適正な管理につきましては、関係法令等を遵守し、利用者のニーズに適切に対応しながら施設運営を行ったと認められるためAと評価しております。

次に、2、施設の効用の発揮につきましては、(4)自主事業の実施において、訪問医療相談事業や車椅子貸し出し事業を継続的に実施したため、事業計画を超える実績があったものと認められるものの、項目全体としてはA評価としております。

最後に3、管理経費の縮減、支出、見積もりの妥当性につきましては、指定管理委託料提案額の範囲内で事業が実施されたことから、A評価としております。これらを総合的に勘案し、おおむね事業計画どおりの実績成果が認められ、管理運営が良好に行われていたと判断し、総合評価はAとしております。

説明は以上でございます。

○西尾部会長 それではまず質疑応答から行いたいと思います。いかがでしょうか。ご質問のある委員、お願いします。

私、質問じゃないんですけど、この今のページの2ページ目の収支状況の下の収支計、Iというところ、これ横に計算していくと、数字が違うんじゃないかと。下一桁だけ計算したんですけど、1にならない。というのは誤差の、1,000以下のところが違うからという理解なんですか。何か下一桁の数字が合わないんですけど、どう解釈したらいいのかなと。これは1,000以下のところの誤差が出てきたということなんですかね。ちょっとね。それと収支差額も、どう見ても単年度での計算が、最後が合わさると何か数字が小さくなっているように見えるんですけど。単年度の収支差額、I-Gを足していくと、過年度合計の数字とは大分違う数字になるんですけど、どう見ても。

○山田副部会長 横計が違いますね。

○西尾部会長 これはどうしちゃったのかなと。

○山田副部会長 違いますね。

○西尾部会長 何か計算がどこかで書式が違うんじゃないでしょうか、エクセルの。だって、単年度で900万円出ていてね。

○清田障害福祉サービス課長補佐 書式のほうが、計算式がエクセルか何かでできているんだと思うんですが、その集計のところの計算式が恐らく間違っているようで、収入の分を見ても、指定管理委託料とその他を足した金額が収入の計にならないで、その他が考慮されていないような書式になっているようで、ちょっとこの辺精査させていただきまして、別途またご報告させていただきたいと思います。申し訳ございません。

○西尾部会長 何か数字が違う感じがあります。はい、じゃあこちらは精査していただくということで。

ほか質問いかがでしょうか。

○近藤委員 総合評価のところ、2番の施設の効用の発揮で、(4)の自主事業、受託外事業の実施につきまして評価Sということになっております。単年度のほうの評価でも訪問医療相談事業と車椅子貸し出し事業は、単年度としては2点をつけている関係で、全体、総合評価ではこれをSにするというのは、どういう意味合いがあるのかを質問したいと思うんですが。

○根岸障害福祉サービス課長 そうですね、自主的に事業をやっているものの、昨年度は実績が非常に低かったということでごさいます、訪問医療に関してはちょっと利用がなかったということですし、車椅子の貸し出しにつきましても、27件ほどということでしたので、年度の評価としてはあんまり高いものとはしていないんですけども、委託期間を通じては自主的にやったということでもってSをつけてもいいかなということでもって評価したものでございます。

○西尾部会長 ほかご質問いかがでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○西尾部会長 ご質問がなければ、意見協議に入りたいと思います。ご意見のある委員、お願いいたします。

いかがですか。特にご意見ないですか。特になければ事務局の提案をそのまま、適切に運営されているということでまとめさせていただきたいと思いますが。

○松下委員 すみません。今後への期待として、4-3の18ページの次にアンケートの結果報告がグラフ化されているんですけども、これを見ますと障害者福祉センターのこの利用者の年代が非常に高い、70代、60代、このアンケートの回答を見ても、年齢が非常に上がってきているなというのを感じます。そういう意味では、今後への期待ということで、今後の事業運営にそういった高齢化に対することも加味をしていただいて、講座等の開催、あるいは事業内容等、またさらに進化をさせていただきたいというふうに希望します。

○西尾部会長 そうですね。アンケート項目を個別に見ても、利用したいと思う事業が行われているというところのポイントが恐らく一番低い満足度になっているという点では、事業内容に関して再度、洗い直していただくといいのかもしれないという感じはありますね。

ほかいかがですか。よろしいですか。

(なし)

○西尾部会長　　ということでは、今の松下委員のご意見も踏まえて、利用される方々の特性が変化をしてきているということ踏まえて、事業全体の洗い直しをしていただいて、より適合した事業展開をお願いをしたいというような趣旨でまとめさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。そんなふうにご決定をさせていただきます。

次に、(6) 千葉県男女共同参画センターについてに入ります。アの年度評価について、事務局より説明をお願いします。

○岡本男女共同参画課長　　男女共同参画課の岡本と申します。よろしくお願ひいたします。座って説明させていただきます。

資料につきましては、お手元の資料5、5-1の26年度評価シートでございます。

まず、1、基本情報につきましては、記載のとおりでございますので、説明を割愛させていただきます。

次に、2の管理運営の実績ですが、(2) 利用状況については、①利用人数が25年度と比較すると26年度は1万9,000人ほど減少しております。これは内訳として、研修室等の利用者数が減少したことによるものですが、先ほど少々お話をさせていただきましたが、26年度から施設管理システムが変わったことにより、人数の集計の仕方に違いが出てしまったことによるものとなります。25年度の集計の仕方で試算すると、実際の利用者数に大きな変化はございません。

2の管理運営の実績のその他の項目については、記載のとおりでございます。

また、次の2ページの3、利用者ニーズ、満足度等の把握に関しましても、記載のとおりでございますので、説明を割愛させていただきます。

続きまして、4ページの指定管理者による自己評価でございます。施設管理事業、調査研究事業など、全ての評価項目において一定のレベルに達した。特に研修学習事業での出前講座で実施した若者のためのDV予防講座は、中学、高校、大学全てで開催できた。相談事業については、ハーモニー相談の相談時間の拡大を図り、悩みや問題を抱えた女性への問題解決の支援を行った。施設利用については、当初収入予算を上回り、目標額を達成できた。情報資料センター、図書管理システムの更新により、26年度指定管理業務収支は赤字となったが、指定管理機関全体を通しての収支バランスの均衡を考慮した、としております。

次に、5の市による評価でございますが、市による評価としましては、Aというランクとしております。所見としましては、事業計画に基づき、適切に管理運営されている。ハーモニー相談の相談時間の拡大や研修学習事業の内容充実等事業の充実が図られており、男女共同参画センターの周知啓発が図られている。自主事業についても、管理運営業務に支障を来すことなく実施しており、にぎわいの創出に寄与している。これらのことから、男女共同参画センターのさらなる周知、事業内容の充実に努め、利用者数の向上に努めてもらいたい、と要望したところです。

続いて、履行状況の確認ですが、各項目の履行状況は、ばらつきもなく安定した管理状況となっております。全ての項目につきまして、仕様、あるいは事業計画どおりの実績、成果が認められたということで、2の評価としております。平均も2.0と

なっております。

男女共同参画センターにつきましては以上でございます。

○西尾部会長 それではまず質疑応答から行います。質問のある委員、お願いいたします。

私から1件、5-3の事業報告の6ページのところに、先ほどありました調査研究事業の報告がありますが、(6)に報告書A4判、150部作成とあります。これ、作成されたのはいいんですけど、これは例えば、この男女共同参画センターのホームページに入ったら、そこからリンクでPDFか何かに張ってあるということはありませんか。

○岡本男女共同参画課長 はい。これは確認できるようになっております。

○西尾部会長 私が見ようと思ったらすぐ見られる状況にはなっている。

○岡本男女共同参画課長 はい。

○西尾部会長 ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。

○松下委員 5-1の3ページ、一番下のところに意見、苦情の件数4件というところの③主な意見、苦情とそれへの対応というところの一番下の欄ですね、男女共同参画センター職員に女性学を学んでもらうために研修へ参加させたり、書籍を読ませるなどの指導をしてもらいたい。とても言いにくいことをこういう表現で言ったのかなというふうに思うんですけども、具体的にはやっぱり女性学を学ぶというよりも、職員の不適切な対応に対するものではなかったのかと。具体的にはどんなことなのかというふうに聞かせていただけたらと思いました。

○丸島生活文化スポーツ部長 それは私から。実は、この3件とも全部同じ方でして、毎年同じようなことを言ってこられる特定の方です。この方は、男女共同参画センターの職員というのは、そういった女性学を学んだ方で職員を構成するんだという主張の方なんです。ということで、そういった専門的、勉強した方じゃないとだめです。だから、今いる人は、この方から見ると、それが少し足りないと思っているので、もっと勉強しなさいというようなことをよく言ってこられる方です。ですから、対応の問題ではなくて、その方の考え方ですね。私どもは、今ここは文化振興財団が受託してやっておりますので、当然、人事異動もあります。ですから、文化もやりますし、男女共同参画もやるので、ここのセンターの職員は国の機関とか、あとは大学とかのそういった講座に行って、研修等は受けております。

○松下委員 そうしたら、すみません、その方にお会いしているわけではないですし、適切かどうかということはあるんですけど、そういうふうにやっぱり一人の意見を決めていいのかなという疑問が非常に残るんですね。例えばその職員として何かやはりその女性学を学んでいないという言葉の陰にあるものは具体的に何なのかということを追わないと、毎年多分同じことが出てきて、あの人が言っているんだから、それをまたあの人が言っているんだからというふうになってしまうと、それが質の向上にはつながらないというふうに思うんですね。それでお尋ねをしました。

○丸島生活文化スポーツ部長 いや、ですから、この方はそういう考えの方なんです。男女共同参画センターの職員は全部女性学を学んだ、例えばお茶大のジェンダ

一研を出た人とか、そういった職員で構成しなさいとずっとおっしゃっている方なんです。

○松下委員 特にこのセンター運営について何か具体的にお困りになっていることがあるわけではないんですか。

○丸島生活文化スポーツ部長 ではなくて、むしろ自分がやりたいという方なんです。私にやらせなさいと。自分たちのそういう仲間でもNPOをつくってやるのでやらせなさいというようなこともおっしゃっています。

○松下委員 わかりました。

○西尾部会長 私のほうから。5-3の10ページのところの⑥なんですが、⑥にDV相談延べ件数というのがあるのですが、実人員数がわからないんですが、こういうのというのはよくある方は毎日のように電話で相談する方もいらっしゃいますので、延べ件数と実人員数の差が、ちょっとこの表ではわかりにくいんですが、実人員として、例えば、変な言い方ですけど、リピーターの方が多いですか。非常にたくさんのリピーターの方が多いのか、それとも例えば半分ぐらいの方は新規なのか、どういう状況でしょうか。

○丸島生活文化スポーツ部長 一般的に言いますと、大体1回の相談では終わらない人がほとんどでして、4回から6回とか、大体5~6回ぐらい相談される方が多いと聞いています。ですから、実人数でいきますと多分5分の1とか、それぐらいの人数になると思います。それは人によって当然、変わっていきますので。

○西尾部会長 おおむね5分の1ないし6分の1程度の実人員だろうと思われるということですね。

○丸島生活文化スポーツ部長 はい。おおむねその程度だと思います。

○岡本男女共同参画課長 4番の相談者数1,450人、これが実態、その期間の区切りという考え方もあるとは思いますが、大体実態をあらわしていると思います。

○西尾部会長 これはおおむね実人員数だとと思われる数字なんですね。わかりました。ありがとうございます。

ほか、質問いかがですか。

○近藤委員 相談者数の実人員が1,450名だとすると、先ほどのこの5-1の3ページ、アンケート調査で回答者数2名というのは、余りにも少ないのではないかなと思うんですが、これは何かアンケートの方式等、何か問題があったのでしょうか。

○岡本男女共同参画課長 これは実際、対面式で行ったものが2名ということで、文書形式のものはそれより多く、行われております。資料5-1の2ページです。2人といいますのは、面接形式で行ったもの、ちょっと特殊なアンケート方法をとったものでして、事例が特に少なかったものです。実際、文書形式、例えば講座終了後のその場で用紙を配布して、回収したというものにつきましては、この3ページの一番上ですね、(1)の2、指定管理者が行ったアンケート442名というような結果が出ております。

○近藤委員 この5-3の10ページの相談事業という事業についてのアンケートは、どれを見たらわかるのでしょうか。

○丸島生活文化スポーツ部長 よろしいですか。実はこれ、相談事業、非常に微妙

な問題でして、なかなかアンケートにお答えしていただけないといえますか、そういうような形をあんまりとらないようにしているんですね。もちろん相談員の方はいろいろ聞き取りしたのを全部自分では記録はしていますが、それをアンケートの形でつけるようなことは余りしていなくて、ここでは書いていただける方が自由に書いていただくようなものなので、基本的に多分余りアンケートは回答したくない方が多いんだと思います。

○近藤委員 事業内容の特殊性を考慮しながらアンケートを実施している、という理解でよろしいのでしょうか。

○丸島生活文化スポーツ部長 無理にしていることはもちろんしていません。はい。

○伊藤委員 DVの相談、結構あるんですけども、裏の見方で、加害者と言っていいかわかりませんが、そちらから何かクレームが来たり、問い合わせが来ることがあるんですか。そういうときに大変ご苦労されているんじゃないかなと思うんですが。

○丸島生活文化スポーツ部長 ごくまれに問い合わせはあるようです。例えば、自分の妻がそっちに相談に行っていないかとか、そんなに多くはないそうですが、このハーモニー相談は特にDV相談といって、前面に出しているわけではないので、ですからそんなに多くはないんですが、やはり聞きつけてきて、電話をかけてくるケースはまれにあるということです。直接来るケースはほとんどないです。

○伊藤委員 それからあと、ほかの機関につなぐということも結構あるんですか。この相談所から。

○丸島生活文化スポーツ部長 具体的には、ここの参画センターのハーモニー相談のDVというのは、まず第一義的な相談なので、いわゆる何でも相談の中でDVが入ってきたというものです。ですから、正式につなぐということはないんですが、明らかにDVが予想されるものについては、当然、所定の機関のほうにつなぐということはもちろん、連絡してということはやっております。ただ、これがその実績とでは各課の引き継ぎと正式な数字には出ていないというのは、そういう内容です。正式な引き継ぎはしていないということです。

○西尾部会長 よろしいですか。昨年も意見として述べさせていただいたような気がするんですけど、DVの場合、事によっては非常に深刻になりますので、相談があって、最終的にどうなったのかということがとても気になるんですね。要するに、終息をしたのか、他機関への送致がないわけですけど、という形なのか、どういう転機を通ったのかという、何かそういう分析は、内部ではされているんですか。それとも報告書だからまずいを出していないのか、内部では把握されているのか、いかがですか。

○丸島生活文化スポーツ部長 ごく重要な案件については把握していると思います。ただ、一般的に全ての案件が重要な案件とは限らないので、そこまでは多分追跡調査はしていなくて、非常に危なそうなものについてはやはり相談員も心配ですので、その後、保健センターの窓口と一緒にありますけれども、そういった案件については、ある程度は把握はしているつもりです。

○西尾部会長 だからおっしゃるように、傾聴だけで終了というケースも一方であ

りつつ、中には警察に通報しなければいけないケースもありというようなことだと思うんですね。ですので、そういう、わかると少し安心かなと思ってみたりしたんですが。

○丸島生活文化スポーツ部長 その点は、ですから、あんまり表に出せないデータとして相談員が把握している。

○西尾部会長 わかりました。ほかにいかがでしょうか。

(なし)

○西尾部会長 特にご質問がなければ、施設の管理運営についての意見協議に入ります。施設の管理運営について、何かご意見ございますでしょうか。いかがですか。

私は、その講座の講座名とか、講座のテーマ等を見させていただいて、やはりDVとかセクシャルマイノリティーの問題とか、非常にタイムリーな講座を開いていらっしゃるなど。DVの問題は、余り表に向かって出てはきませんが、仕事柄、若い女の子とのつき合いが多いので、学生を見ていますと、非常に多い。実態として非常に多い。本人たちはそうだと思っていなくても、実はDVであるようなケースにまま出会いますので、この部分は非常に重要なんだろうなということと、今後への期待もということですが、15歳、16歳で妊娠してしまうお子さんも結構いて、そこにどう手を出すのかというのは難しいかと思うんですけど、若年層の性教育の部分がやはりこれから大きな問題にクローズアップされるべきだろうなということも思っています。今やっぴら講座は非常にタイムリーだと思いつながら、もう少し若い世代の性教育、もしくはその性教育にかかわる教職員ですとか親御さんへの教育みたいなのところにももう少し視野を広げて、講座を広げていただくといいのかなという、これは全くの期待ですけど、そんなことを思ったりもしています。

DV被害なのにDV被害だと思っていないというところがややこしいところで。

○山田副部長 ちょっとよろしいでしょうか。5-3の5ページのところでですか、地区別の貸し出し状況、これを見ますと、有料施設で利用率が平均で52%ということですが、50%を切っている施設はかなりあるんで、ここら辺、利用率向上に向けた何か取り組みといったものがやっぴらお考えいただきたいのかなと思っておりますけれども。

○西尾部会長 質問に戻りますけれども、何かなくなっていることはありますか。

○丸島生活文化スポーツ部長 例えば、スタジオが実は利用率がかなり低かったのので、こちらは例えば利用料金を引き下げるとか、それから例えばセットものにするとか、そんなことはしているんですが、なかなか特に茶室とか、料理実習室とか創作室、使用目的が限られた部屋がなかなか利用頻度が伸びないというのが現状でございます。

○山田副部長 好転しづらいので、見込めないんだったら別のことへ、部屋の用途を変えるということもあるんじゃないかと思うんですが。

○丸島生活文化スポーツ部長 特に料理実習室や、和室の中の茶室なんですが、これは非常に利用率が低いので、ただそういった特別な部屋って、つくってしまったので、これまた直すというのも相当な修理費用がかかってしまうので、ここはちょっと、いかんともしがたい状況が。あとは利用料金を下げて、利用率を上げる、収入が落ちても利用率を上げるというようなことを考えるしかないのかなとは思っています。

○西尾部会長 ほかいかがでしょうか。

○松下委員 5-1の4ページの、指定管理者による自己評価のところ、出前講座の評価をされておられます。これはすばらしいことだと思うんですけども、5-3の17ページから小学校、大学、それから高校、そして中学と、出向いた先が掲載をされていまして、せっかくなのでここは中学、高校、大学というふうに、小学校一応、登戸小学校に行かれていますよね。その17ページがありますので、あと全てという表記がこの文書では余り適切ではないのかな、各段階にということですよ。

○西尾部会長 ほかいかがでございましょうか。

(なし)

○西尾部会長 ほかにご発言がなければ、男女共同参画センターにおける施設の管理運営に関しまして、講座等、的確に開いていただいている、適切な運営がされているのではないかと。今後に向けては、さらに講座等のテーマですね、ご検討いただいて、幅広い年代を対象にした講座等をご検討いただきたいというような趣旨でまとめさせていただきたいと思います。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、その旨、決定をいたします。

続きまして、イの総合評価に移ります。事務局より説明をお願いいたします。

○岡本男女共同参画課長 イ、総合評価について説明させていただきます。資料につきましては、お手元の資料5-4の総合評価シートでございます。

1の基本情報につきましては、記載のとおりでございますので、説明を割愛させていただきます。

次の2の総合評価について説明させていただきます。

過年度の管理運営業務に対する評価としましては、各項目について全て仕様・事業計画どおりの実績、成果があったと認められるため、Aの評価としております。

評価の理由としましては、まず1、市民の平等な使用の確保、施設の適正な管理については、管理運営体制、個人情報保護、情報公開等のいずれにおいても、提案どおりの内容を履行している。アンケートの実施や苦情に対する適切な対応等、モニタリング等の実施についても提案どおりの内容が実施されており、施設の適正な管理がなされていたと評価できるといたしました。

2の施設の効用の発揮、施設管理能力については、職員が出前講座等で外に出向くことやアンケート実施結果を反映することにより、利用促進の方策が実施されており、また各種事業の充実も図られていることから、市民サービスの向上が図られているものと評価できる。自主事業についても、管理運営業務に支障を来すことなく実施しており、にぎわいの創出に寄与しているとしました。

また、3、管理経費の縮減については、指定管理者の経営努力により、利用料金収入は計画額を上回るとともに、コスト削減への取り組みも実施されており、管理経費の縮減の実施結果として評価できるとしております。これらのことから、総合評価としまして、Aの評価といたしました。

なお、次のページの総合評価資料に関しましては、これまでの年度評価シートをもとに作成しており、記載のとおりでございますので、説明は割愛させていただきます。

総合評価につきましては以上でございます。

○西尾部会長 では質疑応答から行いたいと思います。ご質問のある委員、お願いいたします。

(なし)

○西尾部会長 ご質問がなければ、意見協議に入りたいと思います。ご意見ある委員、お願いいたします。よろしいですか。

(なし)

○西尾部会長 では、先ほどの山田委員のご発言も踏まえて、おおむね適切に運営していただいているというふうに評価をいたしました。ただ、利用率の低いお部屋が幾つかあるので、これについては今後また何かご検討いただいて、利用率向上に努力をしていただきたいという趣旨でまとめさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○西尾部会長 ありがとうございます。その旨を決定いたします。ハーモニープラザの各施設については以上でございます。

ここで一旦、休憩とさせていただきます。10分ほど、4時10分に再開ということをお願いいたします。

(午後4時00分休憩)

(午後4時10分再開)

○西尾部会長 それでは時間になりましたので、再開をいたします。

まず、午前中ペンディングになっていた部分についてのご説明をお願いいたします。

○清田障害福祉サービス課長補佐 障害福祉サービスの清田でございます。

まず、指定管理者総合評価資料についてですけれども、先ほど障害者福祉センター等を審議いただいている間にご指摘がございました収入の部分について、指定管理委託料以外の項目が収入の合計額に反映されていないと、これはエクセルのシートの計算式が狂っているということが判明しましたので、早速調整いたしまして、正しいものを委員の皆様方にお配りしてございます。

実は、同じような事象が今後、この後、ご討議いただきます桜木園、療育センター、大宮学園、この3施設においても同様の事象が起きておりましたので、それをあわせて修正したものをお配りしてございます。

いずれも収入の額について、指定管理委託料のその他の収入が加算されていなかったというものを今回改めて加算をするということで、正しい額にしたということでございますので、最終的な収入と支出を比べました収支のほうは、いずれも若干ですが、改善されるような結果となっております。これが一点でございます。

あともう一点、先ほど障害者福祉センターで理学療法士の配置の関係で、産休等により非常勤対応しているというお話をさせていただいた中で、総事業費が増えているというご指摘をいただいた点でございますけれども、精査いたしましたところ、人件費が増えていると。それは産休につきましては、100%有給の特別休暇といえますか、給料が出る休暇になりますので、その期間にさらに非常勤の対応をするということになると、二人分の雇用、人件費がかかるということがございまして、そこで若干

人件費が多くなっているということでございます。

その他の事業費についても、消費税が導入される時期だとか、その辺また多少増えておりますが、主に人件費、200万円ほどであったかと思うんですけども、人件費の増ということでございます。

以上でございます。

○西尾部会長 ありがとうございます。

それでは、後半は議題7、千葉市桜木園についてからになります。まず、年度評価について事務局より説明をお願いいたします。

○根岸障害福祉サービス課長 引き続き、障害福祉サービス課の根岸でございます。よろしく申し上げます。

資料1-1、評価シートをご覧ください。まず1の基本情報につきましては、記載のとおりでございます。

2の管理運営の実績でございますが、(2)の利用の状況は、平成26年度は2万3,582人ということでもって、昨年度よりも若干増えているような状況でございます。

続きまして、2ページ、3の利用者ニーズ、満足度等の把握でございますが、(1)指定管理者が行ったアンケート調査の結果の②調査の結果につきましては、記載のとおりおおむね良好な評価となっております。

3ページの4、指定管理者による自己評価は記載のとおりということになります。

最後に5、市による評価についてです。まず、履行状況の確認ですが、当課職員が施設にてモニタリングを実施しましたところ、確認事項については仕様・提案どおりの実績、成果があったと認められるため、2の評価としております。

なお、4ページになりますが、自主事業の実施につきましては、平成23年度より継続して実施している外来診療と平成26年度に新たに開始しました喀たん吸引等研修事業を、仕様・提案を上回る実績、成果があったものとして3の評価としております。

また、地域社会との連携の項目のうち、ボランティア研修生の受け入れにつきまして、平成25年度に比べてボランティア等の受け入れ人数が大きく増加し、施設の社会化に貢献していることから、3と評価いたしました。

3ページへお戻りください。所見といたしましては、事業計画に基づき適切に管理運営を行っている。入所、通所事業ともに各月行事やレクリエーションを催し、利用者やその家族が楽しめるよう、積極的に努めた。各種ボランティアや実習生を多数受け入れ、施設の社会化を推進した。外来診療に加え、喀たん吸引等、研修事業を新たに実施し、利用者だけでなく地域の福祉に貢献した。通所事業について、利用者の受け入れ余地があるため、利用者の増加に向けた取り組みが望まれるとしております。

これらを総合的に勘案し、管理運営が良好に行われていたと判断して、評価をAといたしました。

説明は以上でございます。

○西尾部会長 それではまず質疑応答から行います。質問のある委員、お願いいたします。どうでしょうか。

○山田副部会長 1ページの収支状況のところの人件費が、これは計画が4億5,

100万で、決算額が4億1,100万と、計画費より91%、9%ほど下回っているわけですが、これはどういう理由から人件費が計画より減ったのでしょうか。

○根岸障害福祉サービス課長 実は、配置すべき医師、看護師がちょっと雇えていなかったという事情があって、その分、浮いているということになっております。

○西尾部会長 ほかいかがでしょうか。

私のほうから、1-4の資料の22ページの表の見方がわからなかったのを教えていただければと思うんですが、22ページの表の下のほうの通所のところの一番右の欄に、計というところがあって、契約人数が、例えば4月で見ると12人と出てくるんですが、これは何の数字なんでしょうか。放課後デイサービスの数は12で、生活介護が19で、トータルが12というのは、これはどういう、何が反映している数字なんでしょう。

○事業者（桜木園） すみません、よろしいですか。桜木園の藤沼です。よろしくお願いたします。

大変申し訳ございません、集計のほうとのデータの部分でちょっとミスがありまして、集計が狂っております。足し算になっておりませんので、最終的には本来12と、一番上で言えば契約数の19を足した数字がそちらのほうに載るような形になっておりますので。

○西尾部会長 足されていないということですね。

○事業者（桜木園） はい。

○西尾部会長 生活介護の数字が反映していない数字になっているという理解でいいわけですか。

○事業者（桜木園） そうですね、デイと生活介護のほうの合計トータルがそのまま移行されていなくて、ちょっとほかからの数字が入ってしまっていますので、申し訳ございません。

○西尾部会長 はい、わかりました。ということですね。

ほか質問いかがですか。

○松下委員 資料1-1になるのでしょうか、3ページのところの市による評価のところ、喀たん吸引等研修事業を新たに実施というふうに、このことが評価をされています。それで、その実数が22ページのちょうど中段のところ、独自事業として応募者142人、定員50人、研修修了者49人というふうに記載されています。これは施設種別はここに障害、訪問、高齢と分類されているんですが、事業団の中の方が何名で、一般の方が何名というのはおわかりでしょうか。

○事業者（桜木園） はい、それにつきましては、事業団側の今現在お受けしているのは、和陽園のほうから一応3名の方を26年度はお受けしております。

また、今年度につきましても、4名の方を受け入れております。あとは民間の施設のほうからの方が入っています。

○松下委員 そうですか。ありがとうございます。地域貢献という意味では、ちょっとその比率が知りたかったので、ありがとうございました。

○西尾部会長 ほかいかがでしょうか。

(なし)

○西尾部会長 ご質問がなければ、意見の協議に入ります。

まず、指定管理者の財務状況について、意見を伺うところですが、社会福祉事業団につきましては、先ほど意見をまとめていますので、割愛をいたします。

それでは、施設の管理運営について何かご意見ございますでしょうか。いかがですか。

なければ私のほうから。やはり、先ほどの22ページ、利用実績を見ていると、例えば、障害児と療育支援事業、年間を通してほとんど利用者がいらっしゃらないですし、児童発達支援はゼロということについて、存在意義があるのかなと。ゼロですから、存在意義は恐らくないでしょうし、療育支援事業についても、事業として掲げる必然性があるのかなと、日中一時支援事業もゼロですし、療育の相談なりなんなりというのはあり得るかと思うんですけども、事業として掲げるほど存在意義が私には何かないのではないかなと。他の事業の付帯的にやれることかなというふうにも思いましたし、通所事業は定員20ということに対して、総利用日数が計で2,845と、おおむね60%程度の利用率という、先ほど市の評価にもありましたけれども、受け入れ余地があるというところでどうなのかなと。もう少し伸びないのか、それとも定員が市内の利用者の数に対して過剰なのか、どうも何か地域的な問題とかで利用しづらさとかというのがあるのか、どういうことなのかなと。

○清田障害福祉サービス課長補佐 障害福祉サービス課、清田と申します。今、ご指摘いただきました幾つかの事業につきまして、まず障害児等療育支援事業の実績が低いという部分のご指摘がございましたけれども、これは千葉市が民間の事業所、このような社会福祉事業団も含めてあらかじめ指定をさせていただいて、単価契約を結ばせていただいて、実際に相談事業をやった場合、訪問した場合とか、出向いて行く、また外来で来られた方に対して相談に応じるとか、そういった事業を行った場合に単価契約を結んでおいて、実際こういったことをした場合には市がその分のお金をお支払いすると、そういった事業でございます。

また、下の段にあります児童発達支援がゼロという部分でございますけれども、ここは児童発達支援、放課後等デイサービス、生活介護を含めて、従来、重症心身障害者通園事業と呼んでいたところ、児童福祉法の改正に伴って、このようなカテゴリーに分かれてございます。一番左の児童発達支援は就学前のお子さん、就学放課後デイサービスが就学中のお子さん、生活介護が大人の方と、そういうふうに年齢等で分かれているものでございまして、この三つのカテゴリーを多機能型という形で、特に内訳を明文化せずにあわせて20人という形の指定をとらせていただいております。ですので、この後、仮に小学校就学前のお子さんが利用契約を結べば、利用に1が入ってきますし、その定員20の枠内で融通がきくというものでございます。ですので、児童発達支援が要らないとかということではなくて、合わせて20でやらせていただいていると、そういうふうにご理解いただければと思います。

○西尾部会長 すみません、私が見落としているのかな。ちょっと質問に戻らせていただいちゃうんですけど、その21ページの入所年齢別使用児者数というところを見て、トータルを見ると男性と女性がほぼ半々の利用者さんの比率になっています。スタッフの方々の直接介護等、療育等にかかわるスタッフさんの男女比というのはど

んなものですか。事業者の方に答えていただいたほうがいいと思うんですけど。

○事業者（桜木園） お答えします。大体9割は女性の方になります。看護師さんが主に、やはり女性のほうが多いので、そういう形になっております。

ただ、一応、男性とか別に関係なしに、今、募集しておりますので、来た段階で比率はまた変わってくると思います。

○西尾部会長 やはり現実的には女性のスタッフの方が圧倒的に多いということですね。

○事業者（桜木園） そうですね。職種的に介護につきましても、そういう形でやはり女性の方が多いということで、そういう割合になってしまいます。

○西尾部会長 質問に戻ってしまうんですけど、その部分でご家族等からの何かご意見というのはありますか。

○事業者（桜木園） 基本的に保護者の方へそういう面についてもご説明してはいますが、看護師さん、また介護員につきましても、病院に入院したという考えを持っていただいておりますので、そこら辺についてのご意見はございません。

○西尾部会長 ご意見いかがでしょうか。年齢層も大分できていますが。ご意見いかがでしょうか。何かございませんか。よろしいですか。

（なし）

○西尾部会長 特にご発言がなければですが、桜木園における施設の管理運営に関しましては、おおむね適正に運営されているかと思いますが、市の指摘にもありますように、通所部分でやはり余裕があるかと思いますが、利用促進については、毎年大分余力がありますので、ぜひ大幅な努力を期待したいと、お願いをしたいというふうな趣旨でまとめさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

（異議なし）

○西尾部会長 ありがとうございます。

○松下委員 すみません。一つ記述について、細かいことで申し訳ないんですけども、事業報告書の14ページに、例えば施設の社会化という報告が文書で書かれていて、そして21ページから22ページにかけて、利用実績が全てここに集約されているんですけども、一市民の目線でいくと、この施設の社会化というところの、この後ろのところに22ページのこういう実績表が入っているほうが非常に理解はしやすいように思います。ほかのところは大体、例えばその後ろの外来診療であるとか、実習生受け入れ状況とか、全て後ろに表記がされているわけですが、ここだけが全部文章表記で、後ろに実績数がまとめられていましたので、ちょっとそんな工夫をされたほうが、市民目線で考えると事業内容がしっかり理解されるのかなというふうに思います。

○西尾部会長 次年度以降の報告書の参考にしていただければと思います。

それでは、続きまして、イの総合評価に移ります。事務局より説明をお願いいたします。

○根岸障害福祉サービス課長 それでは1-2をご覧ください。

基本情報につきましては、記載のとおりでございます。

2、総合評価の1、施設の適正な管理につきましては、関係法令等を遵守し、利用

者や家族のニーズに適切に対応しながら施設運営を行ったと認められるため、A評価としております。

次に2、施設の効用の発揮につきましては、(4)自主事業の実施において、外来診療と喀たん吸引等、研修事業を実施したため、事業計画を超える実績があると認められるものの、項目全体としてはA評価としております。

最後に3、管理経費の縮減、支出見積もりの妥当性につきましては、指定管理委託料、提案額の範囲内で事業が実施されたことからA評価としております。

これらを総合的に勘案し、おおむね事業計画どおりの実績成果が認められ、管理運営が良好に行われていたと判断し、総合評価はAとしております。

説明は以上でございます。

○西尾部会長 それではまず質疑応答から行いたいと思います。質問がある委員、お願いいたします。

やはり今、私としても市の指摘にある部分も含めて、通所部分での受け入れ余地が大きいということに関しては、平成23年度から見ても、それほど大幅な伸びは実績として上がっていないと。毎年、この委員会では利用促進についてをお願いをしているところではございますが、微増にとどまっているというところかというと、もしかしたら需要に対して過大な定員設定がされているということもあり得るのではないかと。だから、ない需要を掘り起こせと言われても事業者も困ってしまいますし、無理やり探してくるというのも妥当な方法とも思えませんし、これについては今後の方向性として、現状の定員維持が妥当なのかどうなのか、それは再度検討していただいたほうがよいのではないかなと。実際に需要があるんでしたら、ぜひ維持をしていただいで、潤沢なサービスを用意していただければいいわけですけど、ここについてはちょっと伸びが余らないというところを見ると、需要がないのかもしれないというようなことも含めて検討していただきたいなというふうに思います。

実施されている内容そのものではなくて、利用促進、もしくは定員設定というところで再度ご検討いただいたほうがよいのではないかなという趣旨でまとめさせていただきたいと思います。ということで当部会の意見としてまとめさせていただきたいと思います。

次に、千葉市福祉作業所についてに入ります。こちらの施設は年度評価のみです。事務局より説明をお願いします。

○根岸障害福祉サービス課長 それでは資料の2-1をお願いいたします。

基本情報につきましては、記載のとおりでございます。

2の運営管理の実績でございますが、(2)利用の状況、平成26年度は1万2,268人ということでもって、昨年度と比べてちょっと減っているような状況でございます。

次に、ページをめくっていただきまして、3、利用者ニーズ、満足度等の把握ですが、(1)の②で、アンケート調査の全ての項目で4点満点中3点を上回る評価となっております。

次のページに移りまして、4、指定管理者による自己評価につきましては、記載のとおりでございます。

最後に5、市による評価についてです。

まず、履行状況の確認ですが、当課職員がモニタリングをしました結果、2カ所、3の評価をさせていただきます。一つ目が、次のページをめくっていただきましたところの自主事業の実施の項目でございます。これは指定管理者が自主的かつ継続的に土日余暇支援事業を実施していることから、仕様・提案を上回る実績成果があったとして、3の評価としております。

二つ目は、地域社会との連携のうち、ボランティア、研修生の受け入れの項目でございます。

これは平成25年度に比べて、ボランティア等の受け入れ人数が大きく増加し、施設の社会化が推進されたために、3の評価としております。

その他の項目につきましては、全て仕様・提案どおりの実績成果があったと認められるため、2の評価としております。

前のページにお戻りください。市の所見でございます。事業計画に基づき、適切に管理運営を行っている。療育センターいずみの家との共同受注等により、受注生産が増加し、工賃を向上させることができた。自主事業として土日余暇事業を引き続き実施し、作業のない休日も楽しめる場を提供した。アンケート中の職員の対応や事業全体について高い点数を得ており、利用者は施設に満足していると認められるというように考えております。これらを総合的に勘案し、おおむね仕様・事業計画どおりの実績成果が認められたということで、評価をAとしております。

説明は以上でございます。

○西尾部会長 それではまず質疑応答から行います。質問のある委員、お願いいたします。

○近藤委員 市による評価で、共同受注により、受注生産が増加したということで、工賃向上達成したという、大変喜ばしいことだと思っております。

その共同受注、具体的にはどのような受注をされたのかなんですけれども、2-2の17ページに、受注生産活動の例が掲げてあるんですが、このようなものを共同で受注したということなんですか。

○事業者（福祉作業所） 主なものは、ハンガーの受注という見立てをいずみ等は大きくやっています。それがいずみと作業所をあわせて年間で多分200を大きく超えていくと思うんですが、それが一番大きなものになります。あとは障害者の振興センターがございまして、就労関係の。そこを通じまして、ユーキャンの封書入れというものも、あれ先生、1枚1円なんですよ。受注としてはとても単価の高いものなんです。それをおかげさまでこの何年間は毎年何十万部かをいただいて、いずみの家と福祉サービス所で協定をさせていただいております。受注の大きなものはその二点かと思いますが、あとは細々それぞれで受けたものを、時々手があいてしまうときは融通かけたりというようなことも二、三ございます。

以上でございます。

○西尾部会長 ほかいかがでしょうか。

私のほうから、就労移行支援事業を行っていらっしゃるんですけど、実際に就労された方というのはどれぐらいいらっしゃるんですか。

○事業者（福祉作業所） 一昨年に一人おりまして、昨年は残念ながらゼロでございました。ただ、この7月に13日から一人、就労されています。おかげさまで移行に関しては毎年先生方から人数のご指摘をいただいております。去年、最大で5人まで人を増やしてこれたんですが、6人目のところ、それでもなかなか通じなくて、年度が変わってやっとお一人入ったので、この5年間、作業所の移行ではお二人が一般就労されているのが現状でございます。

○西尾部会長 あと、私がちゃんと詳しくないので申し訳ないんですが、就労継続Bの他の事業者さんが、いろいろあるかと思うんですが、そちらの定員充足とこちらの定員の充足と比較したとき、どうですか。私はちょっと状況を知らないんですけど。

○根岸障害福祉サービス課長 そうですね、他の事業者ですとやっぱり定員割れしちゃうと、十分な収入が確保できないということで、ある程度、定員を超えるような形で持って契約をして、日々、満員というような形でもって運営されているという状況でございます。

それと比べると、ちょっと余裕があるかなという状況でございます。

○西尾部会長 ほかが質問いかがでしょうか。

(なし)

○西尾部会長 よろしいですか。ご質問がなければ意見協議に入ります。施設の管理運営について、ご意見ございますでしょうか。

ボランティアの受け入れが拡大したというのは大変喜ばしいことだなというふうにも思います。やはり多くの方に実際に現場を見ていただくというのはとても重要な福祉教育かと思っておりますので、これは大変よかったなということと、実際に就労移行支援で就労できた方がいらしたというの、喜ばしいことだなというふうに私は思いました。

ただ、ここで就労継続支援、他の事業所がそういうことであれば、やはり余力があるとすれば、努力の余地があるのだろうなということ。ぜひ利用促進にはさらにまた努力をお願いしたいなと。

鎌取のほうですと、定員に対して約70%ぐらいですよ、全体の計を見ると。7割ぐらいの定員充足率だと。やはり通常の民間事業者だと7割では経営が成り立たない数字で、必死になって増やすだろうなというところを見ると、指定管理がプラスに働いているのかどうなのか、若干疑問にも思えてきてしまう。市民に対して説明のしづらい数字かと思っておりますので、ぜひぜひ努力をしていただきたいなということ。です。

就労移行支援については例年申し上げていますが、他の事業所もこれは苦心をしている、一生懸命頑張って就労していただくと、利用者が減っていくという、何とも矛盾したつらい事業ではございますので、どうしても苦しいというのは現実ですので、これはある意味やむを得ない部分もあるのかなという、年度評価としては思いますので。

ということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○西尾部会長 おおむね適正に運営していただいておりますけど、利用促進についてはさらにご努力をお願いしたいという趣旨でまとめさせていただきたいと思っております。

では、その旨、決定をさせていただきます。

では、続きまして、議題9、千葉市療育センターについてに入ります。アの年度評価について事務局より説明をお願いいたします。

○根岸障害福祉サービス課長 それでは、3-1のシートをご覧ください。

基本情報につきましては、記載のとおりでございます。

2、管理運営の実績でございますが、(2)の利用状況、平成26年度は8万9,510人となっております。昨年度と比べると人数は増えてございます。

次に、2ページの3、利用者ニーズ満足度等の把握についてですが、(1)指定管理者が行ったアンケート調査の結果の②調査結果は、おおむね良好な評価となっております。ただ、エ、いずみの家の(4)工賃については、少ないと回答された方が10人いらっしゃいました。工賃につきましては、平成25年度の平均工賃月額より増加して、千葉県の月額目標工賃を上回っておりますが、今後も引き続き工賃の向上に努めてまいります。

3ページの4、指定管理者による自己評価は、記載のとおりでございます。

最後に5、市による評価についてです。まず、履行状況の確認ですが、当課職員がモニタリングをした結果、2カ所、3の評価がございました。

5ページをご覧ください。いずれも自主事業の実施についてで、一つ目は、すぎのこルームとやまびこルームにおいて、通園児兄弟・姉妹預かり事業を実施していることから、市の提案を上回る実績成果があったとして3の評価としております。

二つ目は、いずみの家において、土日余暇事業を実施し、施設の休日にも障害者の活動の場を提供したため、3の評価としております。

その他の項目につきましては、全て仕様・提案どおりの実績成果があったと認められるため、2の評価としております。

3ページのほうにお戻りください。市の所見といたしましては、事業計画に基づき適切に管理運営を行っている。やまびこルームにおいて、関係機関との連携強化により、利用者が増加した。すぎのこルーム児童発達支援事業の中で、発達障害児のコミュニケーション能力や社会性の向上を目的とする集団療育を新たに開始し、利用者数の増加につなげた。いずみの家の就労移行支援利用者1名が一般企業に就労することができた。また、就労継続支援B型では、二次加工品の新製品販売等により、月額平均工賃が向上した。ぱれっとにおいて、市の施策に沿って多数の障害児に対して計画作成やモニタリングを実施した。アンケート結果については、どの事業においてもおおむね満足の評価を得ている。療育相談所の利用に当たり、待ち時間が生じているので、早急に改善し、待ち時間を短縮する必要がある。施設パンフレットだけでなく、ホームページに療育の内容やその様子を詳細かつわかりやすく掲載し、施設の特徴等を広報することが必要である。職員の外部研修受講の機会を充実させ、最新の情報や支援方法を日々の療育などに取り入れることが望まれるというように考えております。

これらを総合的に勘案し、おおむね事業計画どおりの実績成果が得られたということで、評価をAといたしました。

説明は以上でございます。

○西尾部会長 では、質疑応答から入りたいと思います。質問のある委員、お願いいたします。

○伊藤委員 よろしいですか。資料3-4の44ページ、相談事業のぱれっとの件なんですけれども、そこに今、相談件数等が載ってまして、それからその後の60ページに事業の流れが書いてあります。その利用者の面談とあり、その面談が訪問すると書いてありますけれども、この相談件数とその面談、どの程度の割合を占めているのかちょっと教えていただきたいなど。

これ実際に訪問されて、面談されているのか、どのくらい訪問されているのかなと思って。

○事業者（療育センター） 療育センターの高橋と申します。訪問件数につきましては、ここに表示されている計画書（案）というところをご覧になっていただくと、計で313人の方に計画（案）を立てています。これはご自宅へ訪問して、計画を立てているものと考えていただいて。

○伊藤委員 そうなんですか。大変ですね。

○西尾部会長 この事業報告書に職員の職名はあっても配置数が書いていないのでよくわからないんですけど、ぱれっとの相談支援専門員という方はお一人でいらっしゃるんですか。

○事業者（療育センター） 26年度は3人です。

○西尾部会長 3人いらっしゃるのですか。

○事業者（療育センター） はい。昨年度は二人ですから、26年度は一人ということで3名でやりました。昨年度は10月から開始をしておりますので、26年度は、年間で相談支援事業所を開設しているというか、事業を年間で行っております。

○西尾部会長 ほか、ご質問いかがでしょう。よろしいですか。

（なし）

○西尾部会長 ご質問がなければ、意見協議に入ります。それでは、施設の管理運営について何かご意見ございますでしょうか。

○伊藤委員 こちらは工賃等がかなり上がっていますので、評価してよろしいんじゃないかなという気がしますけど。

○西尾部会長 工賃はかなり、割と高め。

○伊藤委員 高めですね。25%近く上がっていると聞いています。

○西尾部会長 総額としては低いように見えますけど、この種の事業としてはやはり高めとっていい数字が出ていますね。

○山田副部会長 これは、工賃が上がったのは何か、どういう理由からですか。

○根岸障害福祉サービス課長 やっぱり共同受注ということですね。

○山田副部会長 共同受注ということですか。

○根岸障害福祉サービス課長 はい。

○西尾部会長 そうすると、報告書にはやはりわからなかったように、実際の配置の人数も入れていただいたほうが、事業全体がわかりやすいです。

○薄田障害福祉サービス課主査 すみません。16ページに。

○西尾部会長 16ページにある。最初の表にはないですか。

○薄田障害福祉サービス課主査 3-4の16ページにあります。

○西尾部会長 ああ、こっちにある。すみませんでした。見落としておりました。

私はどうしても利用実績が気になるのでありまして、大分やはり余裕があるというか、まだあいている、事業報告書の43ページのところ、42ページからがまあ実績なわけですけど、例えば43ページ、すぎのこルームを見ますと、医療型児童発達支援センターと。年間経営が1,834で、定員充足率的に計算すると約25%ですし、児童発達支援事業で見ますと、約12%弱、11.5%ぐらいですかね。というところですし、やまびこルーム、今、先ほど利用者が増えたというお話でしたけど、これも利用定員で見ると半分以下、45%ぐらいの利用実績であると。相談支援事業所のばれっとさんも、4月を除くと、例えば介護保険の居宅介護支援事業所という、一人分の実績ですね、ケアマネジャーさんでいうと。おおむね30から33、34ぐらいが、大体介護保険でいうとお一人のケアマネさんが持っていらっしゃる件数だと。お一人分だと。多い月もありますけれど、これ三人で実績とすると、大分まだ余裕がある。一人、常勤と非常勤一人で十分こなせる、この数でしたらですよ、他の事業所だったらこなしている数だろうなと思いますし、就労支援Bも約80%ということで、各事業でまだ大分定員に対して余裕がある、特に医療型児童発達支援センターに関しては、定員の25%というのはいかんせん、数字として低い、市民として見たときに、これは過剰じゃないかなと、定員が。ですし、児童発達支援も10%台前半ですから、これも過剰ではないかというふうにも思えますし、いろいろな事業等、職員の方は一つだけの事業をやっているわけじゃないかとは思いますが、理学療法も一日当たり3人程度と、なかなか余裕のある理学療法の状況になっているというあたりでは、これはちょっと年度評価として市は増えたという評価をされていますが、少し違うのではないかなという所感を私は持ちました。

お一人お一人に対する質の問題ではなくて量の問題として、ちょっと課題が大きいのではないかなと。日中一時支援もそうですね。夏休みに動けばほとんどお一人いるかいないかですね。月当たり一人から三人、いずみの家ですね。大分定員に対していろいろあると言わざるを得ないかなと思いますが、いかがでしょうか。私は厳しいのかな。

○根岸障害福祉サービス課長 確かに療育部門においては余裕があるかなというふうに思うんですが、最近、一世帯当たりの収入というのが低下してきて、共働きでないと生計を維持できないという家庭が増えております。ですので、どうしても療育よりも保育というものにニーズが偏ってしましまして、幸いなことに千葉市は障害児保育、大分力入れて、保育所での受け入れも進んできておまして、そちらのほうに流れてしまっているのかなというふうに考えております。そうしたことから、次期指定管理のときにはちょっと定員の見直しということも考えて、指定管理やりたいと思いますので。

○西尾部会長 社会の時期が少し変化をしてきているということですね。だとすると、事業者の努力を超えた部分ですので。指定管理ですね。

いかがでしょうか。ほかご意見いかがでしょうか。

では、当委員会の意見としては、工賃向上という点では非常に他の施設に比べても

高い成果を出していらして、ここは高く評価をしていいのではないかということ。

一方で、利用率についてはやはり社会的な実態と、そもそもの定員のところでの齟齬が少し生じているようにも見えますので、事業者の責任ではない部分での困難が生じているようにも見えますので、こちらについては先ほどのお話もありましたけれども、今後検討していただくというような方向で、趣旨でまとめさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○西尾部会長 ありがとうございます。

それでは、その旨決定をいたしまして、イの総合評価に移ります。事務局より説明をお願いいたします。

○根岸障害福祉サービス課長 それでは3-2をご覧ください。

1の基本情報につきましては記載のとおりでございます。

2、総合評価の1、施設の適正な管理につきましては、関係法令等を遵守し、ふれあいの家では利用者のニーズに適切に対応しながら施設運営を行ったと認められることから、A評価といたしました。

次に、2、施設の効用の発揮につきましては、4、自主事業の実施において、通園児兄弟・姉妹預かり事業と土日余暇支援事業を実施したため、事業計画を超える実績と認められるものの、民間事業所の整備が進んできたこと等を背景としまして、一部の事業で利用者数が減少しておりますので、項目全体としてはA評価としております。

今後は利用者のニーズにあわせ、定員の見直し等を図ってまいります。

最後に3、管理経費の縮減、支出見積もりの妥当性につきましては、指定管理委託料提案額の範囲内で事業が実施されたことから、A評価としております。

これらを総合的に勘案し、おおむね事業計画どおりの実績成果が認められ、総合評価はAとしております。

説明は以上でございます。

○西尾部会長 それでは、まず質疑応答から行いたいと思います。ご質問のある委員、お願いいたします。

(なし)

○西尾部会長 特にご質問がないようであれば、意見協議に入りたいと思います。ご意見のある委員、お願いいたします。

3-2の総合評価資料を見ての利用状況を見ても、昨年度から4,000人ほど利用者数が増えているので、事業者としては努力をされているのだろうなということを推測するんですが、それでもやはり定数との乖離が大きいという意味では、事業者の努力を超えてやはり見直すべき部分があるのだろうというふうに私は思いますので、これは今後に向けてご検討いただきたいなということを思いました。

あと、自主事業をなさったり、工賃向上というところでの努力は評価できますので、事業者の努力ではないのだろうなというような、これは所感ですけど、思いますので、今後、再検討をしていくべきなのではないかなというのが私の所感です。

ほか諸先生、いかがでしょうか。

○山田副部会長 よろしいですか。この収支状況を見てみますと、24年、25年、

26年、収支差額で2,000万とか2,900万、2,200万、結構、収入が超過している状況が見られるんですが、ここら辺はあれですか、指定管理委託料の見直しして、引き下げが可能なのかどうか、ちょっとご検討いただくところではないかと思っております。

○西尾部会長 何かありますか。

○清田障害福祉サービス課長補佐 はい。時間も人件費で、先ほどの桜木園でも同じようなことをお答えしましたけれども、医師の確保ができない部分で、人件費の不用額が生じております。その場合、この療育センターの指定管理につきましては非公募で実施している関係で、そういった不用額は全額市に返すという形になっておりますので、このまま事業団の収入利益になっているというわけではございません。

以上です。

○西尾部会長 そうすると、本来、適正に配置ができたなら、こんなに残らなかったかもしれないということでもあるわけですね。

では、よろしいですか。先ほどの内容でまとめさせていただきます。

では、最後にですが、議題10の千葉市大宮学園についてに入ります。まず、アの年度評価について事務局よりお願いいたします。

○根岸障害福祉サービス課長 それでは、資料4-1をご覧ください。

基本情報につきましては、記載のとおりでございます。

2、管理運営の実績でございますが、(2)利用の状況。平成26年度はの1万1,867人ということで、こちらも昨年度と比べて若干増えている状況でございます。

それから、2ページから3ページにかけて、3の利用者ニーズ、満足度等の把握についてです。指定管理者が行ったアンケート調査の結果を記載しておりますが、おおむね良好な評価を得ております。

2の調査の結果のうち、ひまわりルームの個別面談については、やや不満と回答された方が5人ほどいらっしゃいました。内容としましては、個別面談の回数を増やしてほしいという意見と、逆に減らしてほしいという意見の両方があったため、個別面談の実施については一部希望制とし、希望された方についてはより面談時間を確保できるようにしてまいります。

次に、4ページをご覧ください。

4、指定管理者による自己評価につきましては、記載のとおりでございます。

最後に、市による評価についてです。まず、履行状況の確認ですが、当課職員がモニタリングを実施しましたところ、5ページの自主事業の実施について、通園児兄弟・姉妹預かり事業を指定管理者が自主的かつ継続的に実施していることから、仕様・提案を上回る実績成果があったとして、3の評価としております。

その他の項目については、全て仕様・提案どおりの実績成果があったと認められるため、2の評価としております。

4ページの所見といたしましては、事業計画に基づき、適切に管理運営を行っている。ひまわりルームにおいて、過去のアンケートなどで要望が多かった母子通園期間の短縮を行い、保護者の負担を軽減するとともに、保護者の要望に応えた。たけのこルーム、児童発達支援事業の中で、発達障害児への専門的な支援を新たに開始し、利

用者の増加につなげた。アンケート結果では、保護者から職員の言葉遣いや日々の気配り等に対して高い評価が得られた。ひまわりルームとたけのこルームの定員充足率は十分と言えず、ホームページの改良等の広報活動により、利用者を増やすための対策は必要と言えるといたしました。

これらを総合的に勘案し、おおむね事業計画どおりの実績成果が認められ、評価をAといたしました。

説明は以上でございます。

○西尾部会長 それではまず質疑応答から行います。ご質問のある委員、お願いいたします。いかがでしょうか、ご質問。よろしいですか。

(なし)

○西尾部会長 特にご質問がないようであれば、意見協議に入ります。施設の管理運営について何かご意見ございますでしょうか。

やはり、市の指摘にもあるように、大分こちらにも余裕があるというか、利用定員に対して大分実績が低いというところはやはり指摘せざるを得ないかと思えますし、それはたけのこルームの、特に医療型児童発達支援センターが実績として低いかなどいうところもありますし、その下の月別利用の外来、これ内部のこともあるから何とも言いがたいのかもしれないけれども、各理学療法や作業療法も、月当たり10台から20台の数字ということは、一日当たり、一人いるかいないか、多くて二人という外来の数というのは、やはり少ないのではないかなど。専任で作業療法士さん、理学療法士さん、いらっしゃるので、その他の利用者にもご対応されているのかもしれないのですが、これだけ見るとすごく少なく見えてしまうところもあって。ここはちょっと大きな課題だろうと。

いかがでしょうか。個別の面談が、要するに親御さんのほうがつらくなってきて、来るのがつらいということですかね。先ほどの、もっと面接したいという方と、いや減らしてくれという方の、減らしてくれというのは、自分が施設まで来るのがつらいということですかね。

○根岸障害福祉サービス課長 恐らくお母さんの状況にもよると思うんですけども、専業主婦の人で、療育に熱心な方については、もういろいろ面接をやりたいと思うんでしょうし、働いているお母さんにとっては、やっぱりそういった面談というのは負担になるのかなというふうに考えております。

○西尾部会長 そうかと思うんです。働いていたり、親御さんのほうは年齢が上がってくるとつらいとか、遠方に引っ越してつらいとか、いろいろな事情はあるかと思うんですけど、なので、希望者にといいのはいいようで、かえって距離がどんどん遠くになってしまうおそれもあって、現実の可能性はよくわかりませんが、平日以外にとか、施設の側からお近くまで出かけて行ってとか、何か、何らかつながりをつくっていくという努力はあってもいいのかなど。

やっぱり親子が切れて、関係が切れてしまうのはお子さんにとってもつらいでしょうし、親にとっても何だか罪悪感がどこかで残ったりとか、いろいろあんまりよろしくないことが起こりそうな気がしますので、それは平日以外のところが、夜間とか、アウトリーチしていくとか、何らかの方法を検討していただいて、何かつながりをつ

くる努力、それでも嫌だという方も当然いらっしゃるでしょうけど、だとするとそこはまた家族に対する支援という、ソーシャルワーク的な機能も期待していいのかなど。家族関係の調整というか、改善も含めた援助というのがあってもいいのかなということも思いますので、そこは少し今後、ご検討をいただきたいなと思います。

よろしいでしょうか。

○近藤委員 4-4の資料の37ページ、(10)使用料の徴収の関係で、38ページから表があるんですけども、この日中一時支援は100%の徴収に見えるんですけど、そのほかのところは、大体90%ぐらいの徴収率ですかね、大体率でいうと。これが、この徴収についても、この指定管理者のほうで委託を受けて、担当されているということなんですけれども、これは徴収事務というのは、先ほどの4-1のほうの、この事業の内容ですと、何番に対応するものなんですか。それともこれは、この評価には関係ない事務になるんでしょうか。4-1の4ページから5ページにかけて各事業が書かれているんですけども、この徴収事務というのはどこに対応するものなんですか。もしどこかに入るものだとすると、徴収できていない、90%の徴収率というのはどう評価したらいいのかなと思ひまして。

○清田障害福祉サービス課長補佐 法令の遵守、この辺につきましては、市の施設の使用料ということになりますので、条例に基づいた法令遵守というカテゴリーに入ってくるのだと思うんですけども、この徴収金が徴収し切れていないという部分につきましては、社会福祉事業団、指定管理者の業務は、請求をして、納付があったものについて市に納めるという業務はあるんですが、滞納、期日までに支払わなかった滞納については、指定管理者でなくて市のほうで滞納についての手続を行っております。督促状の発送などなどです。

滞納が発生するパターンというのは、障害福祉サービス、障害児のサービスにつきましては、一月当たりの上限額等がありますので、お医者さんにかかったときに、診療が終わったときに窓口にお金を払うという形ではなくて、一月、終わってみて幾らという形に初めて決まるものですから、どうしても頻繁に来所しない方につきましては、支払い期限が来てしまって、滞納の扱いになってしまうということがございます。その場合には、表向き、形式的には滞納ということになってしまいますけれども、その後、市のほうに通知が来て、市のほうで督促等を行って、収納事務を行っているということでございますので、このとおりに毎月毎月不納欠損といったものを生じているというわけではございません。

○近藤委員 いや、滞納が発生させたことが、大宮学園にとって、その評価に影響するというのはいかがなものかと思ったわけです。本来であれば、それは市がやるべきことであって、滞納率10%がマイナスに働くことがあってはいけないのかなと思ひまして、そのように述べさせていただいたものであります。

ですから、後で市のほうでこれはきちんと対応されるから、請求すれば法令遵守であって、それ以上を求めないのであれば、それはそれでいいのかなど。その分の労力を本来の事業のほうに回していただいたほうがいいのではないかと思ったわけです。

以上でございます。

○西尾部会長 ほかいかがですか。よろしいですか、特にご意見。

(なし)

○西尾部会長　であれば、質的な意味での課題は特にご指摘するところではないのですが、量的なところでやはり大きな課題があったということは指摘をさせていただいて、これも差を見るとやはり事業者の努力ではない、何か制度的な課題なのではないかなと思わざるを得ない部分もあります。

にしても、評価としてはやはり利用率の改善を強く期待したいというところかと思えます。

という趣旨でまとめさせていただきたいと思えます。

それでは、続きましてこの総合評価に移ります。事務局より説明をお願いします。

○根岸障害福祉サービス課長　それでは4-2をご覧ください。

1の基本情報につきましては記載のとおりです。

2、総合評価の1、施設の適正な管理につきましては、関係法令等を遵守するとともに、(2)モニタリング等の実施については、連絡網のメール配信システムの構築や送迎ルートの見直し等において高い評価が得られたことから、事業計画を超える実績があったものと認められるものの、項目全体としてはA評価としております。

次に、2、施設の効用の発揮につきましては、(4)自主事業の実施において、事業計画を超える実績があったものと認められるものの、民間事業所の整備が進んできたこと等を背景として一部の事業で利用者数が減少しておりますので、項目全体としてはA評価としております。今後は、利用者のニーズに合わせて定員の見直し等を行ってまいります。

最後に、3、管理経費の縮減、支出見積もりの妥当性につきましては、指定管理委託料提案額の範囲内で事業が実施されたことから、Aと評価しました。

これらを総合的に勘案し、おおむね事業計画どおりの実績成果が認められ、総合評価をAとしております。

説明は以上でございます。

○西尾部会長　それではまず質疑応答から行いたいと思えます。ご質問のある委員、お願いいたします。

(なし)

○西尾部会長　よろしいですか。特にご質問がないようであれば、意見協議に入りたいと思えます。

提案されている総合評価についてのご意見のほか、審査基準や主要な変更についてのご意見もご発言いただき、次期指定管理者の選定に向けての当委員会の意見を取りまとめたいと思えます。いかがでしょうか。

先ほど事務局のほうからもありましたけど、やはり利用状況を23年度から見てもほとんど横ばいということですから、恐らくこれが需要、ニードの現実的な数字なのだろうというふうに私には思えるんですね。そうすると、やはり次期のところでは、ぜひ定員の見直しが必要だろうというふうに思いますので、そこは実体的な需要にあわせた指定管理の見直しをお願いしたいということかと思えます。

あと、この事業所だけではなく、全体でやはり医師、看護師を含めた人員の確保がどの事業所でも大変窮屈になってきているというところで、行政として何らかの支援が

できることがあるなら、そこを委託だけじゃなくて、支援をお考えいただいたほうが事業者としては運営しやすくなるのではないかなど。人材不足に関しては、本当にもう深刻で、医師、看護師のみならず、保育士も介護士も含めてものすごく深刻かと思えますので、事業者任せではなくて、何だか市としての支援もご検討いただけるといいのではないかなと思います。

ということで、ほかいかがでしょうか。よろしいですか。

では、次期計画に向けては、定員の見直しも含めて、また事業者への支援も含めて担当部局でよろしくご検討いただきたいという趣旨でまとめさせていただきたいと思えます。

では、その旨、決定をさせていただいて、最後に議題11、その他ということで、事務局からお願いをいたします。

○矢澤保健福祉総務課長 お疲れさまでございます。その他、二点ございまして、一点目、ことぶき大学の支出の関係で4800%になっていた案件がまだ宿題となっておりますが、どうも苦慮しているようでございまして、まだ答えが来ておりません。当然、その委員会は中でお答えをしたかったところではあるんですが、申し訳ないんですけど、メール等々での回答にかえさせていただきたいと存じます。

今後の予定でございませけれども、福祉作業所以外の施設は、来年度以降の指定管理について、非公募で選定を予定しております。現在、選定に関しまして必要な事項を定めた選定要項や、指定管理者が行うべき業務の詳細や水準などについて記載する管理運営の基準等の案がほぼまとまっております。委員の皆様にご確認いただく予定でございまして。その上で次回皆様にお集まりいただくのは、10月26日、月曜日の午後1時半からということになっております。

場所につきましては、本日と同じ、この部屋を予定してございます。

その際には、申請書等の応募書類の内容について精査していただき、各施設の指定管理予定候補者を選定していただきたいと考えております。

その結果を市に答申していただきまして、例年11月下旬から始まる千葉市議会に諮ることとなります。

その他につきましては、以上でございまして。

○西尾部会長 では、何か全体を通してご質問ございますでしょうか。特によろしいですか。

それでは、本日予定されております議題は以上で終了となります。これをもちまして、平成27年度千葉市保健福祉局指定管理者選定評価委員会第1回障害者施設等部会を閉会いたします。それでは事務局にお返しいたします。

○山田保健福祉総務課長補佐 本日は長時間にわたりましてご審議のほう、お疲れさまでございました。私のほうから一点だけ事務連絡を申し上げます。

本日の会議の議事録でございませますが、後日、委員の皆様の方に内容の確認をお願いしたいと存じます。事務局のほうで案を作成しましたらご連絡申し上げますので、その際はご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

事務連絡は以上でございまして。本日はお忙しい中、どうもありがとうございました。

千葉市保健福祉局指定管理者選定評価委員会

障害者施設等部会

部会長
